

史跡査定本廃寺跡 環境整備事業報告書

2013年3月

鳥取市教育委員会



整備後指定区域内全景



金 堂 跡

巻頭図版2



講 堂 跡



東 塔 跡

序 文

鳥取市は人口約19万人を擁する山陰最大の都市として大きく羽ばたいています。その中でも国府地域は因幡国の国庁が置かれ、古代の中心地として繁栄してきました。本書は平成17年度から平成24年度にかけて行われた史跡柄本廃寺跡の環境整備報告書です。

史跡柄本廃寺跡は昭和10年に国史跡に指定されましたが、田園の中に塔心礎が二石確認されているだけで、ほかの遺構等はまったく確認されていませんでした。しかし平成9年度から平成15年度にかけて行われた発掘調査により、新たに石積みの基壇を持つ金堂や講堂が確認され、また全国でも類例のない特異な伽藍配置を持つ寺院であることが判明しました。このため平成16年2月に寺域を含めた範囲の追加指定を行い、市民の憩いの場となるように平成17年度から平成24年度にかけて環境整備を実施しました。

今後は史跡柄本廃寺跡がますます市民に活用されていくことを切に願っています。

最後になりましたが、調査・整備の際にご指導・ご協力いただいた文化庁を始め諸先生方や関係者皆様に心から感謝を申し上げます。

平成25年3月

鳥取市教育委員会

教育長 木下法広

例　　言

1. 本書は平成20年度～平成24年度にかけて国庫補助金及び県補助金を受けて実施した史跡柄本廃寺跡の環境整備事業の報告書である。
2. 環境整備を実施した遺跡の所在地は、鳥取県鳥取市国府町柄本字塔ノ垣772番地の一部である。
3. 発掘調査及び環境整備事業によって作成された記録類および出土遺物は、鳥取市教育委員会に保管されている。
4. 本事業の調査体制は第3章第3節を参照していただきたい。
5. 環境整備事業にあたっては下記の方々及び機関からの御指導、御助言ならびに御協力をいただいた。
記して感謝いたします。(順不同 敬称略)
赤木三郎 清末忠人 大茅地区公民館 大茅地区振興協議会 柄本自治会

凡　　例

1. 本書における方位、座標値は、国土座標第V系(世界測地系)による。また、高さは海拔標高である。
2. 今回の調査によって出土した遺物は、調査年度、遺跡名、遺構名、遺物台帳登録番号、取り上げ年月日を基本的に注記し、写真や図面などの記録類も同様である。

目 次

卷頭図版

序文

例言

凡例

第1章 栃木廃寺跡の概要 1

　　第1節 整備に至る経緯と経過 1

　　第2節 地理的環境 2

　　第3節 歴史的環境 2

　　第4節 栃木廃寺跡の概要 6

第2章 発掘調査 10

　　第1節 平成21年度調査の概要 10

　　第2節 第1トレンチ 10

　　第3節 第2トレンチ 11

第3章 環境整備の概要 16

　　第1節 基本計画 16

　　第2節 整備に至る経過 20

　　第3節 組織及び事業費 21

第4章 整備概要 27

　　第1節 東塔跡 27

　　第2節 南塔跡 28

　　第3節 講堂跡 30

　　第4節 金堂跡 30

　　第5節 寺院地内及び溝状遺構 36

　　第6節 植栽・園路整備 38

　　第7節 学習施設工 39

　　第8節 周辺の整備 41

第5章 管理・運営計画 44

　　第1節 施設・植栽等の管理 44

　　第2節 運営計画 44

第6章 今後の課題について 46

表 目 次

表1 遺物観察表	11	表5 史跡柾本廃寺跡整備事業費(補助事業)	24
表2 地区区分一覧	17	表6 史跡柾本廃寺跡整備事業費(市費)	24
表3 地区別整備方針	17	表7 年度別工事概要	24
表4 施設整備計画	18~19	表8 維持管理	45

挿 図 目 次

第1図 柊本廃寺跡周辺遺跡分布図	3・4
第2図 第1トレンチ遺物実測図	8
第3図 柊本廃寺跡調査トレンチ位置図	9・10
第4図 第1トレンチ実測図	13・14
第5図 第2トレンチ実測図	15
第6図 地区区分図	18
第7図 整備計画平面図(検討前)	21
第8図 整備計画平面図(検討後)	21
第9図 年度別施工図	25・26

第10図 東塔跡平面図及び断面図	27
第11図 南塔跡平面図及び断面図	28
第12図 講堂跡平面図及び断面図	31
第13図 金堂跡平面図及び断面図	33
第14図 主要伽藍地区縦断図及び横断図	35
第15図 寺院地内詳細図	37
第16図 園路	38
第17図 看板詳細図	40
第18図 竣工図	43

写 真 目 次

卷頭図版1 整備後指定区域内全景	
金堂跡	
卷頭図版2 講堂跡	
東塔跡	
写真1 昭和の中ごろの柊本廃寺跡(北西から)	1
写真2 史跡柊本廃寺跡 主要伽藍全景(南西から)	7
写真3 第1トレンチ出土遺物	11
写真4 第1・第2トレンチ調査状況	12
写真5 史跡柊本廃寺跡調査整備委員会	22

写真6 東塔跡及び南塔跡整備工事	29
写真7 講堂跡整備工事	32
写真8 金堂跡整備工事	34
写真9 溝状遺構整備状況	36
写真10 園路及び植栽整備状況	38
写真11 学習施設整備状況	11
写真12 柊本廃寺跡整備状況	42
写真13 活用状況	45

第1章 栃本廃寺跡の概要

第1節 整備に至る経過及び経緯

史跡栃本廃寺跡は鳥取県鳥取市国府町栃本字塔ノ垣所在する古代寺院跡である。東西両塔の礎石を完全に遺し、また地籍図に金堂跡と考えられる地割があることから、ここに一大伽藍があり、県下の仏教文化の進展を物語る貴重な遺跡として昭和10年12月24日に『栃本廃寺塔跡』として3,066m²が国の史跡に指定された。指定当初は田園の中に二石の塔心礎が露出しており、寺院があった痕跡を残すのみであったが、申請書によると『地籍図中ニハ四拾九番毫畝拾歩ノ畠地アリ此ノ土地ハ先年掘り取ツテ低地ニ埋メ一窪ノ水田トセリト當時此ガ土工ニ當リシ人ニ聞クニ之ヲ開墾セシハ約三十四年前(日露戦役前ニシテ高二尺位七八間四面ノ土壇アリテ其ノ土砂ト共ニ瓦片陶器片巨石等(二尺四方位ノ台座ニスレバ適當ナル石十二三アリシト)ヲ低地ニ埋メタリトノコトナリ)』とあることから1904年以前までは基壇と礎石が原位置を保っていたと考えられる。

国史跡に指定された後は郷土史家川上貞夫氏らの注目を集めるもの、発掘調査が行われることもなく、長い間幻の古代寺院跡となっていた。調査の契機なったのは平成8年の中山間地総合整備事業(ほ場整備事業)である。この事業では指定地を含めた栃本地区の全域に渡って事業が行われる計画となっていた。このため開発部局と協議を行い、平成9年度から平成15年度まで計画的に発掘調査を実施し、栃本廃寺跡の範囲確認や伽藍の中枢部の内容を解明するための発掘調査を実施した。

調査の結果、金堂跡・講堂跡の詳細や寺院地を区画する溝状遺構を確認したことから、これまで指定されていた範囲を拡大して指定することになった。申請は平成15年6月に文化庁に追加指定及び名称変更の申請を行い、平成15年11月21日に国の文化審議会から文部科学省に答申がなされ、平成16年2月27日に官報告示が行われ、範囲を拡大するとともに指定名称を『栃本廃寺塔跡』から『栃本廃寺跡』に変更した。また指定面積は3,066m²から8,435.28m²になった。

史跡整備の計画は金堂跡・講堂跡の遺存状況が良好だったことが確認された平成10年度に史跡公園構想が計画され、指定地を含む16,649m²が史跡整備のために保存されることになり、平成15年度に基本計画及び基本設計の策定を行い、史跡整備に向けて動き始めた。



写真1 昭和の中ごろの栃本廃寺跡(北西から)

第2節 地理的環境

鳥取市は県東部に位置し、面積237.25km²、人口約19.5万人を擁する県庁所在地である。平成16年11月1日に周辺八町村を含めた広域合併を行い、北は日本海を臨み南は岡山県と県境をはさむ。

栢本廃寺跡は、鳥取市国府町(合併前の旧岩美郡国府町)の東部に位置する。国府町は鳥取県北東部に位置し、東西18km、南北7kmと東西に長く総面積93.40km²である。町の東端は兵庫県に接する。南東端は標高1,309.9mの扇ノ山、北東には河合谷高原が広がる。町の東西を貫流する袋川は扇ノ山を源とし、同じく同山を源とする大石川、上地川と合流して、町の中流域で神護川、町の下流域で高岡川、美歎川を合わせて時代とともに流路を幾度と変えながらも鳥取市街地へと注ぎ、最終的に千代川と合流する。袋川沿いを主要地方道鳥取国府岩美線が走る。町の西部では玉鉢から北西向きへ扇状地が発達してまとまった平野部が形成され、東部側山間地域は各河川沿いにわずかに平地が広がる。

栢本廃寺跡は国府町西部の平野部の町中心部から約14km山間部に入った栢本地區に位置する。栢本は現在統合で廃校となつてはいるが旧大茅小学校や農協、郵便局など各種機関が集中し、古くから大茅地区の中心として栄えた集落である。栢本廃寺跡はこの集落から東に約300m東谷奥の、袋川支流の大石川と谷川が合流する手前に広がる段丘状の微高地に立地する。大石川は流長約6kmを測り、現在は河川改修が行われ川沿いに県道が走る。河川改修以前は川幅が狭い上に水量が多く河川勾配が急なため豪雨のたびに周辺は大洪水に見舞われ、流路も幾度となく変わったと伝えられているが、栢本廃寺跡は大石川の氾濫の比較的影響の少ない山裾寄りの標高241m前後に立地する。周辺は山深く約80%が山林を占め、険しい山々が連なつて深いV字形の渓谷が多々あり、約3km北東に日本の滝百選に選ばれた雨滝が所在する。この周辺の地層は、普含寺泥炭層・鮮新世火山岩類・扇ノ山安山岩に大別される。普含寺泥炭層は緻密な粘土質から良好な動物化石が量、種類ともに多く輩出する地層として全国的にも知られた地層名である。今から3,000年～3,500万年前までは栢本周辺は海であったことが窺える。鮮新世火山岩類は鳥取県のほぼ全域を占める層で、大山や扇ノ山等の火山噴出物によって不整合に覆われている。扇ノ山安山岩は兵庫県との県境となる扇ノ山と氷ノ山を中心として広がる安山岩を総称しており町内では最も新しい岩層である。

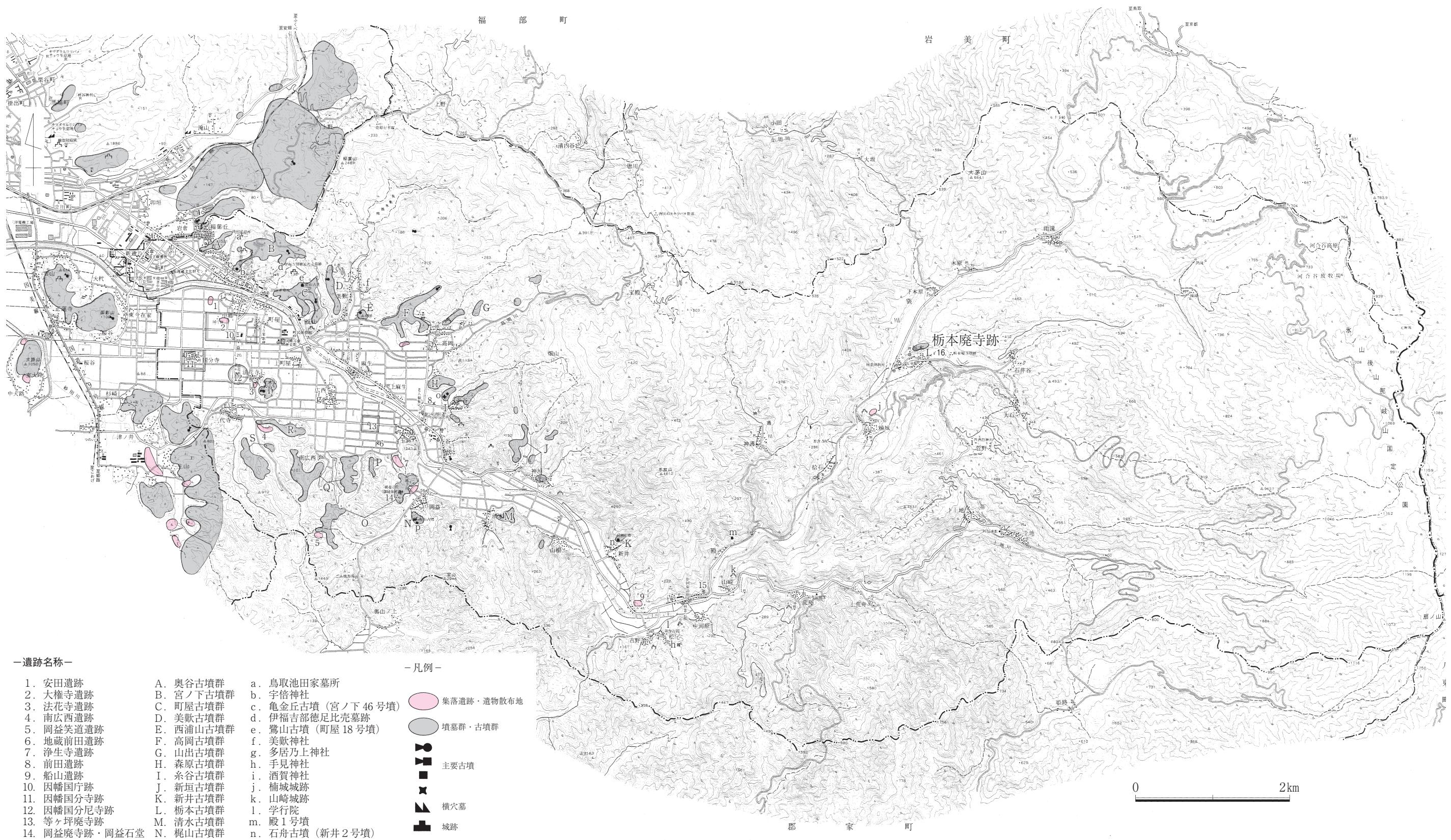
気候は日本海岸気候に属し、北西の季節風を受け、雨やみぞれ、雪が多く、晴天日数が少ない。国府町でも西の平野部と東の山間部とでは気温差が認められる。栢本周辺は山々に囲まれていることから日照時間も少なく、冬季の積雪は多いときには2mを超え、4月に入ても積雪がみられる年もある。しかしながら栢本廃寺跡の立地する段丘状の微高地は南西面で日当たりは良好であり、平野が少なく居住域が比較的限定される中、条件の良い場所を選地して造営されたことが窺える。

第3節 歴史的環境

国府町内には、現在のところ、530箇所余りの遺跡が確認されている。

【縄文時代】 国府町で縄文時代の遺跡として、因幡国庁跡、栢本廃寺跡から出土した縄文土器片、清水地内で石棒片が出土している。縄文時代は遺物が断片的に認められる程度であり、次の弥生時代の到来を待つことになる。鳥取市内には低湿地の縄文遺跡として桂見、布勢遺跡、福部町栗谷遺跡が有名であるが、山間部の縄文遺跡としては中国山地山間部に位置する智頭町智頭枕田遺跡が全国的に有名である。平成14年、早期および中期末から後期初頭の堅穴住居多数が発見され、内6棟に石圓埋甕炉が遺存するなど10万点を越す土器・石器などを含め、西日本最大級の縄文集落として注目されている。

【弥生時代】 国府町で弥生時代の遺跡と言えば中期の安田遺跡がその代表であり、今のところ前期に遡る遺跡は発見されていない。安田遺跡は旧河川の自然堤防上に立地し、昭和52(1977)圃場整備に伴い発掘調査が行われている。堅穴住居、貯蔵穴とともに弥生時代中期の壺、甕、高杯、磨製石斧や石庖丁などが出土している。また同様に自然堤防上に立地し中期のまとまった土器を出土した庁八反田所在遺



第1図 栃本廃寺跡周辺遺跡分布図 (S = 1 : 50,000)

跡がある。弥生時代後期の遺跡は、ローム層を基盤とする微高地である国分寺・法花寺地域に集中し、法花寺寺田遺跡で後期中葉のまとまった土器や国分寺遺跡などでも遺物が出土している。墳墓としては、四隅突出型墳丘墓として弥生時代後期終末の糸谷1号墳が有名であるが、近年、発掘調査から岡益43号墳は後期中葉の墳丘墓である可能性が指摘されている。

【古墳時代】 古墳時代に入って、前述の糸谷古墳群が引き続き築造され、堅穴式石室から銅鏡、鉄剣、鉄鎌、管玉などが出土した亀金丘古墳(宮ノ下46号墳)、筒形銅器が出土した西浦山古墳などが前期古墳として挙げられる。この他にも袋川両岸の平野を望む丘陵上に大小様々な古墳が築造されるようになる。奥谷古墳群、宮ノ下古墳群、町屋古墳群、美歎古墳群、高岡古墳群、西浦山古墳群、山出古墳群、森原古墳群、糸谷古墳群が右岸に位置し、左岸に今木山古墳群、三代寺古墳群、南広西古墳群、広西古墳群、岡益古墳群、清水古墳群、梶山古墳群、梶山横穴群が展開する。また袋川中、上流域の丘陵にも、神垣古墳群、新井古墳群、6世紀後半頃とされ線刻のある横穴式石室が確認されている栢本古墳群などがあり、袋川奥部まで古墳の分布が確認されている。このうち後期から終末期にかけて特色のある古墳が数多く築造され、魚や船の線刻壁画のある鷺山古墳(町屋18号墳)、変形八角形墳で切石石室の奥壁に魚などの彩色壁画が描かれた梶山古墳がその代表である。この他にも家形石棺をもつ石舟古墳(新井2号墳)、神垣3号墳、切石造りの神垣2号墳などがある。

【歴史時代】 律令体制下、国府町は因幡国法美郡稻羽郷、広西郷、罵城郷、大草郷に組み込まれる。国府町はその名のとおり因幡国衙が置かれた地であり、当時の政治、経済、文化の中心として重要な位置を占めていた地域である。因幡国庁の調査は昭和47(1972)年から行われ、国庁の中心施設が確認されている。その他に室町末期に至る屋敷地跡や輸入陶磁器などの生活具の出土からその後も何らかの形で機能していたことが判明している。また、町内には多くの寺院跡が分布し、白鳳期の創建として、等ヶ坪廃寺、岡益廃寺、栢本廃寺、奈良時代の国分寺、国分尼寺、平安時代初期の源門寺廃寺が知られている。また、岡益には特殊な石造物として名高い岡益石堂がある。伊福吉部徳足比売墓跡からは青銅製骨蔵器が出土し、因幡の有力な豪族の娘である徳足比売は骨蔵器の刻銘には、文武天皇の采女として仕え和銅元(708)年に死去後同3年に火葬されたことが記されている。

なお、因幡から但馬国、山陰道へ通じる重要な交通路として、鳥取城下から袋川沿いに大茅北東の十王峠を経て岩井郡蒲生村へ至る法美往来が栢本廃寺跡近くを通る。途中、宮下と楠城に宿駅があり、宮下からは私都往来へ分岐して私都谷へ至る。栢本廃寺跡の南の菅山には酒賀神社が祀られ、『三大実録』貞觀3(861)年に從五位下に叙された記述があり、大草郡の一ノ宮として信仰は厚い。また雨滝は古くから修験道の靈場として栄えたとされる。法美郡の銅の生産地も近くに推定されている。

また、法美往来には袋川上流域に中世の城跡が多く残る。戦国時代には織田氏の後盾により因幡に侵入した山中幸盛は畠山に拠点を構えたが、天正9(1581)年には鳥取城主宮部氏の支配下に入った。

引用・主要参考文献

- 国府町教育委員会『史跡栢本廃寺塔跡発掘調査報告書』2000年
- 国府町教育委員会『史跡栢本廃寺塔跡Ⅱ・鳥取藩主池田家墓所』2003年
- 鳥取県埋蔵文化財センター『岡益廃寺』2000年
- 国府町『改訂国府町誌』2004年
- 平凡社『日本歴史地名大系第32巻 鳥取県の地名』1992年
- 久保穂二郎「弥生時代の集落立地について」『鳥取県立博物館研究報告第27号』1990年

第4節 栃本廃寺跡の概要

史跡栃本廃寺跡は大石川と谷川の合流点付近の段丘上に立地している。指定当初、塔心礎2石のみが確認されており、東西に2塔を持つ薬師寺式の伽藍配置が想定されていたが、平成9年度から平成14年度にかけて行われた範囲内容確認調査の結果、金堂の南と東に塔を配置し、金堂の北西に講堂を配置する特異な伽藍配置をしていることが判明した。

南塔と金堂の中心は南北の軸線が揃い、金堂と東塔はそれぞれの基壇南辺を揃えるように計画的に配置されているが、講堂は金堂や塔とは南北軸が揃わず、軸を東に2度振っている。これはすぐ北側に山が迫っており、講堂を建てる場所に地形的な制約があったためと考えられる。

また栃本廃寺跡は礎石建物でありながら、瓦類がまったく出土していないことから、材質は不明であるが、非瓦葺の建物であったと考えられる。栃本は現在でも積雪量が多く、市内でも豪雪地帯に属していることから、積雪の加重に耐えることができるよう屋根を軽くするために瓦を使用しなかった可能性を考えられる。

栃本廃寺跡は平成9年度から平成21年度までの発掘調査で出土した遺物は細片がほとんどであり、コンテナで約8箱程度と少量である。出土遺物のほとんどが奈良・平安期を中心とした土師器、須恵器であり、南塔の調査中に緑釉陶器が1点出土している。瓦類・金属製品・石製品・木製品は全く出土していない。

金堂・東塔・南塔からは7世紀後葉から8世紀前葉の遺物が出土し、講堂からは8世紀前葉から中葉にかけての遺物が出土している。総じて講堂の遺物のほうがやや新しい様相を呈していることから講堂の創建が最も新しいと考えられる。

これまでの調査で確認している遺構は金堂跡、講堂跡、南塔跡、東塔跡及び寺院地を区画する東西2条の溝状遺構である。以下それらの概要について述べる。

金堂

金堂は指定地内ほぼ中央部に位置している。金堂の上面は削平され、礎石は原位置を保っているものはないが、14個の礎石と考えられる石材を確認している。

基壇は乱石積みで南面以外は基底部の石のみが遺存しており、自然石を加工し面をそろえている。南面の基壇は畔壁として利用されており、南東角及びその西隣りの4石は原位置を保っていると考えられるが、その他の部分は後世に積み替え等が行われている。基壇石の高さは原位置を保っていると考えられる南東隅部分から想定すると約1.1mと考えられ、基壇の規模は東西14.6m、南北13.0mである。また基壇の周りには50cm~70cm程度の自然石を約1.1m幅で並べた犬走り状の石敷遺構を確認している。

講堂

講堂は指定地の中央部北側にあり、金堂の北西に位置している。講堂の上面は良好に遺存しており、内陣の礎石は完存し、外陣も根石及び礎石がほぼ原位置を保っている。内陣は東西3間、南北2間、外陣は東西5間、南北4間である。

基壇は乱石積みで2段の石積みを中心としており、場所によっては3段あるいは縦方向に1段の場所も確認することができる。基壇の高さは約40cm、基壇の規模は東西16.4m、南北13.0mである。また基壇の周りには北側を除き、30cm程度の自然石を約1.1m幅で並べた石敷き遺構を確認している。北側には石敷遺構を確認することが出来なかつたが、代わりに遺存幅1.2m、遺存長12.1m、深さ17.0cmの溝状遺構を確認した。北側は山の斜面に近いことから排水の機能を持たせるために設置したと考えられる。

南塔

金堂の南側約14m地点に所在し、塔心礎のみが地上に露出していた。指定当初から確認されており、当時は西塔と考えられていたが、平成9年度の調査で南塔であることが確認された。塔心礎は西側に

傾いているがほぼ原位置を保っていると考えられ、長径1.8m、短径1.48m、高さ1.43mの安山岩系の石で作られている。柱穴は直径49cm、深さ18cmで、幅約13cm、高さ約2.5cmの円形の柱座で囲ってある。また柱穴中央部分には直径15cm、深さ10cmの舍利孔が穿ってある。

基壇は削平を受けており、基壇外装や四天柱、側柱の礎石は無く、基壇盛土もほとんど失われているが、掘り込み地業を確認している。地業の規模やわずかに残っていた基壇盛土から10m四方の基壇であったと推定している。

東塔

金堂の東側約14m地点に所在し、指定当初から塔心礎を確認することができた。塔心礎は動かされた痕跡はなく、原位置を保っていると考えられる。塔心礎は長径1.2m、短径1.05m、高さ0.93mの安山岩系の石で作られている。柱穴は直径39cm、深さ19cmで、柱穴の中央部には直径13cm、深さ8cmの舍利孔が穿ってある。南塔心礎より一回り小さく、柱穴の周りに柱座はない。

基壇外装は確認できないが、厚さ7cm程度の互層状を呈す約45cmの基壇土が遺存している。心礎が現在程度埋まっていると仮定すると基壇の高さは約75cmと推定することができる。また西側及び北側基壇の基底部付近に水平に座っている直径50cm～80cm程度の石を確認しており、基壇を構築する際の目印として利用した可能性を考えらえる。このことから基壇の規模は8.2m四方と推定している。また塔心礎の周りには1m程度の平石が重ねて置いてあり、基壇外装あるいは四天柱、側柱の礎石の可能性が考えられる。

溝状遺構

溝状遺構は南塔の東西約35m付近で確認していることから、寺院地を区画する溝状遺構と考えられる。西側の溝状遺構は幅約8m～14mを測り、溝状遺構の一部は礫等を多量に含む土砂で一気に埋まった様相を呈していることから、後世に大きな災害に見舞われたと推定される。

東側の溝状遺構は幅2m～4m程度を測り、西側の溝状遺構と同様に後世の攪乱を受けており、遺存状況は良好ではない。



写真2 史跡柄本廃寺跡 主要伽藍全景

第2章 発掘調査

平成21年度調査概要

平成21年度の調査は金堂南基壇の前面中央部から南塔心礎の東側にかけて構築された水田畦畔の石積みを解体する際に実施した事前調査である。調査区は金堂基壇南側に第1トレンチを設定し、南塔心礎南側に第2トレンチを設定した。第1トレンチではこれまでに確認できていなかった金堂の階段の有無や石敷遺構の石材の据え方の確認、第2トレンチでは南塔の南側は遺構面等の遺存状況を確認することを目的に調査を行った。調査期間は平成21年10月9日～平成21年11月6日までである。

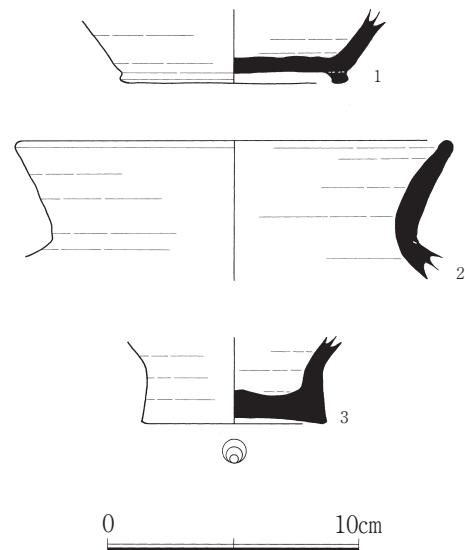
なお畦畔に利用されていたい石材は、解体時に大きさを分けて一時保管し、講堂等の整備の際に再利用を行った。

第1トレンチ(第2・3・4図)

平成17・18年度に実施した金堂南側基壇の東側を約1.4m拡張し、南塔に向けて伸びる畦畔の石積みを含めるような形でトレンチを設定した。調査面積は41.2m²である。既存の石積みは扁平な小型の石材で3段積みが観察され、金堂に近い部分ほど大きな石材が使用されている。表土を除くと第4層にぶい黄褐色粘質土の床土が広がり、さらに掘り進めるとトレンチ内をほぼ水平に堆積する第5～8層、第11、12層を確認した。遺構面と考えている第10層は褐色シルトで、暗褐色の強い沈着が見られ、1～8cm程度の円礫を含み非常に締まっている。トレンチのほぼ中央部に入れた石敷遺構から南塔にかけてのサブトレンチの土層断面を観察すると、第10層下から石敷遺構の石を設置するための掘り方を検出した。このことから第10層は石敷きを敷設後に行われた盛土であると考えられる。トレンチは南塔の掘り込み地業と考えられる範囲まで拡張し、サブトレンチのA-A'断面を精査したが、平成9年度に行われた内容確認調査で確認した南塔の掘り込み地業及び基壇土を確認することはできなかった。第10層はトレンチの西側に向かってわずかに傾斜し、金堂の中央から西側で後世に削平され消滅している。金堂から南塔に向けて伸びる畦畔の石積みはこの第10層を基底面としている。また金堂南側基壇の東端部分には水田耕作時に排水路が敷設されており、精査の結果、石敷遺構の石材を抜き取った痕跡を検出した。

遺物は第10層及びその上面の第8層中の金堂石敷き遺構南東一帯で須恵器及び土師器細片が数点出土している。

その中で遺存状態の良好な3点の図化を図った。(1)は耕作土床土～第10層上面、(2)、(3)は第8層から出土している。(1)は高台付の底部である。高台はハ字状に広がり端部を丸く收める。(2)は甕の口縁部である。口縁部は肉厚でやや外反ぎみに立ち上がる。(3)は壺の底部である。底面には糸切りの痕跡が残っており、やや内湾ぎみに立ち上がる。



第2図 第1トレンチ遺物実測図

第2トレンチ(第3・5図)

南塔の南側に伸びる石積みがトレンチ内に収まるような形で7.5m×3.0mの規模で設定した。調査面積は22.5m²である。既存の石積みは南塔に近いほうは比較的小規模は河原石が使用され、南側にいくに従い大型の石材が2段に積まれている。南塔心礎に近い北側の石積みを除去し、トレンチ内にL字形にサブトレンチを設定し、掘り下げを行い、遺構面の確認を行った。調査の結果、第1トレンチで確認した第10層に相当する層を検出することはできなかった。第5層がそれに相当する可能性があるものの、



第3図 栃本廃寺跡調査トレンチ位置図 (S = 1 : 500)

褐色の沈着がなく、第1トレンチの第13層に相当する第6層を確認したことから当時の遺構面は遺存していない可能性も否定できない。南塔心礎付近の第2層は締まりがなく、南塔心礎を動かそうとした際に掘り込まれたものと考えられる。また南塔から南側に伸びる石積みの東側は石積みを設置した際の裏込めの石が幅1m程度広がっていることが確認された。またトレンチ南東側では平成11年度調査の第23Tが確認された。今回のトレンチでは平成11年度に確認された掘り込み地業を確認することはできなかった。

遺物は耕作土中から陶磁器片、土師器片が出土しているが、細片がわずかに出土しているのみであり、実測できるものはなかった。

調査成果

今回の調査では金堂南側の犬走り状の石敷遺構の石材を抜き取った痕跡と石敷遺構の石材を据えつけた後に盛土が行なわれたことが新たに確認された。この盛土内には1cm～8cm程度の小石が混入しており、意図的に混ぜられたものと考えられる。金堂の正面の階段については痕跡を確認できなかったことから、石階段ではなく、木階段であったことが想定される。また南塔心礎の西側は後世に攪乱を受けており、遺構面は遺存していないことが確認された。

これまで寺院地内の造成については確認されていなかったが、今回の調査で、少なくとも金堂周囲には盛土が行なわれ、寺院地内を造成していたことが確認された。整備前に新たなことが判明し、今後はこの調査成果を活用していくことが必要であろう。

表1 遺物観察表

() 復元値 < > 推定値

挿図番号	器種	口径(cm)	底径(cm)	器高(cm)	形態・手法の特徴	胎土	焼成	色調	残存状況	備考	遺物登録番号
1	(底部)	-	<8.6>	-	八の字状に開く高台は横ナデにより貼付。内端部に接地面をもつ。	1mm以下の砂粒多く含み、3mm程度の砂粒あり	良	灰色	(底) 1/10		6
2	甕 (口縁部)	<16.8>	-	-	頸部からやや外反ぎみに立ち上がり、端部は丸く収める。	1mm以下の砂粒多く含む	良好	灰色	(口) 1/8		8
3	(底部)	-	7.0	-	底部外面は回転糸切り。内面はナデ。	2mmの砂粒含み、4mm程度の砂礫あり	良好	灰色	(底) 1/2		8



写真3 第1トレンチ出土遺物



Tr-1設定状況 南から



Tr-1全景 南から



Tr-1サブTr A-A' 断面 南西から



Tr-1石敷き石抜き取り痕



Tr-1サブTr 石敷部分断面



Tr-2設定状況 南から

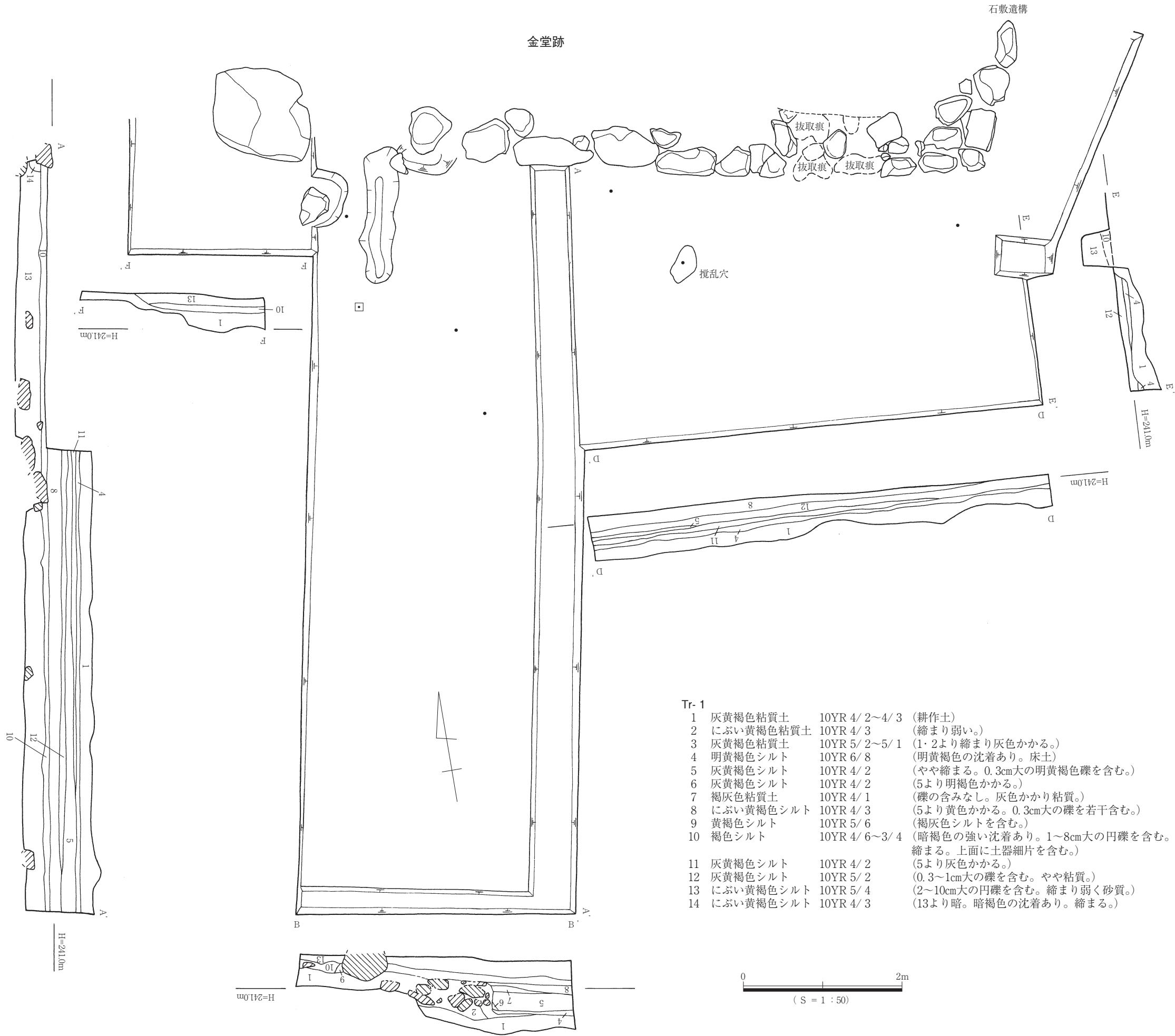


Tr-2全景 南から

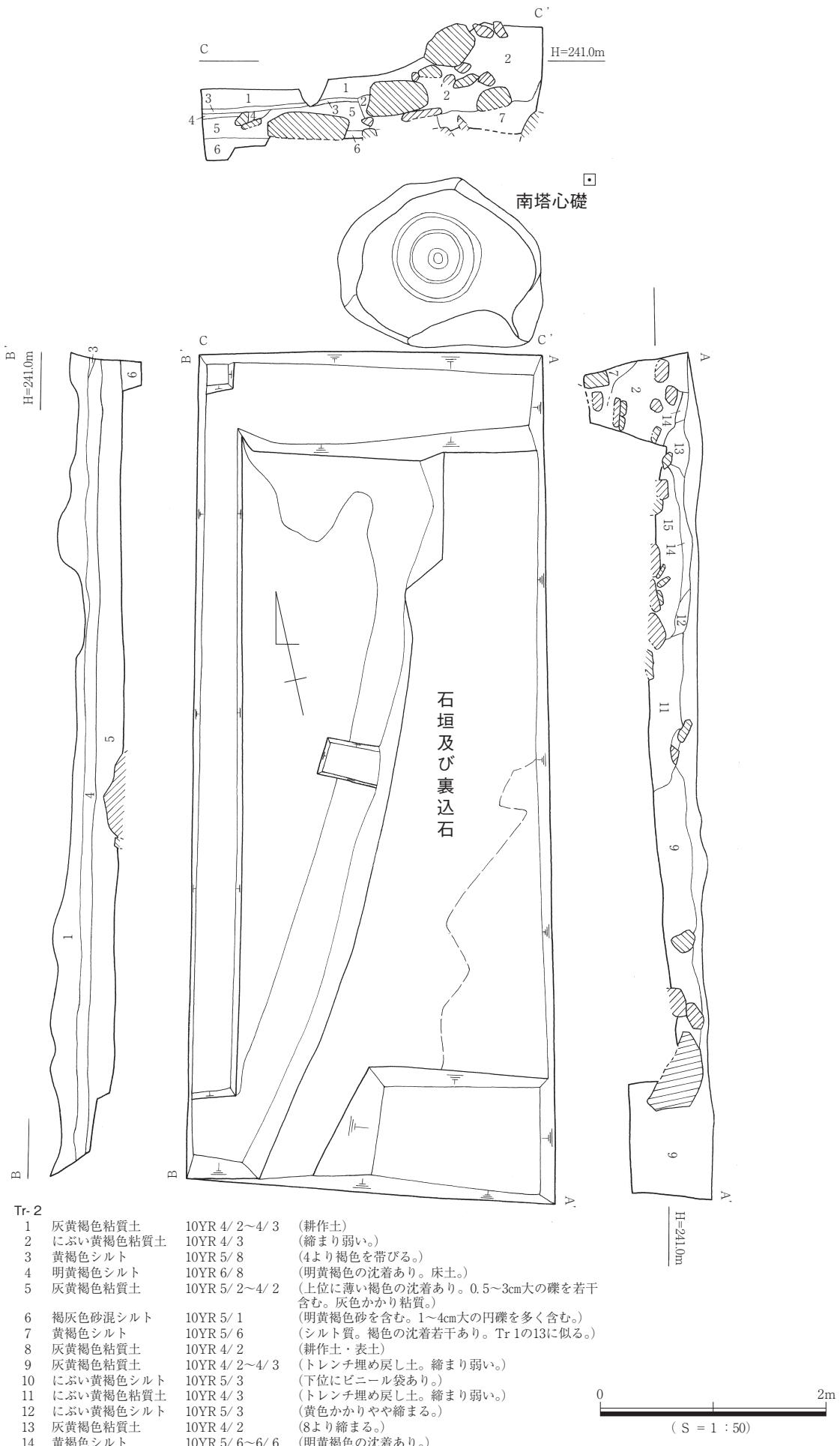


Tr-2西壁断面 北東から

写真4 第1・第2トレンチ調査状況



第4図 第1トレーニチ実測図 (S = 1 : 50)



第5図 第2トレント実測図 ($S = 1 : 50$)

第3章 環境整備の概要

第1節 基本計画

柄本廃寺跡の整備については旧国府町が平成15年度に基本設計及び基本計画を関係各機関と協議しながら策定した。ここではその概要について記載する。

(1) 整備の目標

1. 地域住民の意識醸成と住民の参加する整備

史跡柄本廃寺跡は国府町町民共有の歴史的文化遺産の一つである。それゆえ史跡柄本廃寺跡の保存・活用を実施していくためには、町民が中心となった活動が必要不可欠であるといえる。また、それを目的とした整備も町民の積極的参加を得て進めていくべきである。

この考え方に基づいて、町民に史跡柄本廃寺跡の保存活用を理解してもらうため、講演会や町民歴史講座等の開催、パンフレットやリーフレットの作成・配布・マスコミやインターネットを利用した適切な情報発信等を行う必要がある。こうした手段を複合的かつ有効に活用することで、弔問の史跡柄本廃寺跡整備への意識を醸成し、物心両面での積極的参加を促していくものとする。また、こうしたことの積み重ねが、整備後の活用、維持管理にも町民の参加を望めることにもつながるものと考える。

2. 遺構の保全

史跡柄本廃寺跡は考古学、歴史学等学術観点から見ても貴重な文化財であるばかりか、国府町の歴史や文化を語るうえで欠くことができない遺跡である。そのため整備に当たっては遺構の保全を大前提とする。

3. 歴史に想いを馳せることができる場の整備

史跡柄本廃寺跡とその周辺は豊かな自然に恵まれており、自然の中にあって歴史に想いを馳せることができると絶好の環境であるといえる。このような特長を生かしながら悠久の時の流れの中に身を置き、精神的安らぎと癒しを得ることができる場として整備、修景を図るものとする。

4. まちづくり(上位関連計画)と連動した公園的空間の整備

町の施策として「集落内の身近な公園の確保」と「全町公園化の実践」を掲げている国府町にとって史跡柄本廃寺跡とその周辺地域は歴史的にも環境的にも、人々が集う公園として大変優れた条件を備えている。そこでこの条件を活かし、より魅力的な空間として利用していくために、史跡柄本廃寺跡とその周辺地の公園的空間として整備を図るものとする。

5. 周辺文化財とのネットワーク整備

史跡柄本廃寺跡のある国府町には梶山古墳や岡益の石堂、鳥取藩主池田家墓所など多くの文化財が所在している。これら周辺文化財とのネットワーク化を図り、史跡柄本廃寺跡を国府町内の歴史的文化遺産の情報発信基地の一つとして、他の文化財との一体的活用ができるような整備を図るものとする。

6. 地区ごとの特徴を生かした整備

遺構の状況、土地利用状況等の差異を反映した地区区分を行い、地区ごとの特徴を生かした整備を図るものとする。

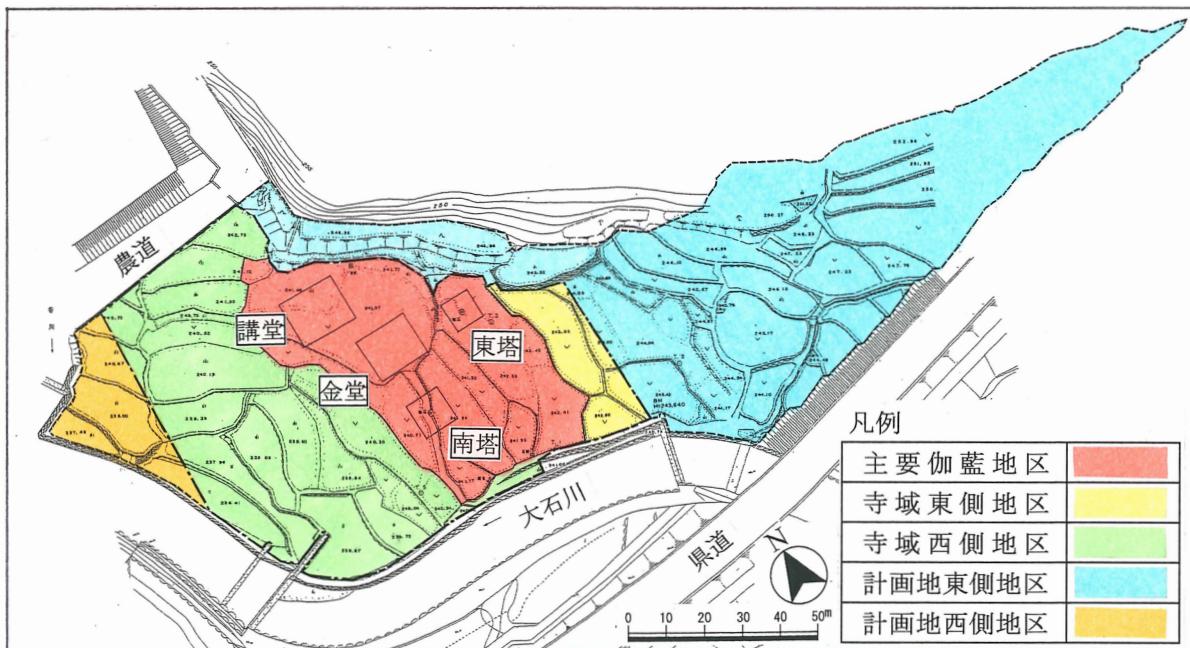
前述の6点を整備目標として次のように地区区分を行い、整備計画を策定した。

表2 地区区分一覧

大区分	細区分	概要
史跡指定地	主要伽藍地区	昭和10年に史跡指定を受けた地区。金堂跡、講堂跡など主要堂宇の遺構が分布している。
	寺域東側地区	平成16年に史跡に追加指定された箇所のうち、主要伽藍地区の東側に隣接している地区。寺域東端を区切る溝状遺構が検出されている。
	寺域西側地区	平成16年に史跡に追加指定された箇所のうち、主要伽藍地区の西側に隣接している地区。寺域西端を区切る溝状遺構が検出されている。
史跡指定地外	計画地東側地区	寺域東側地区の東に接する地区。南端で県道と接している。主要エントランス地区となる。
	計画地西側地区	寺域西側地区の西に接する地区。北端でわずかに農道と接している。

表3 地区別整備方針

大区分	細区分	概要
史跡指定地	主要伽藍地区	整備に際して基壇跡の追加発掘調査を実施する。遺構の状況、特徴等に応じた整備手法を設定し、遺構の復元、露出展示を行いつつ、遺跡の保存と活用整備を進める。各以降には適宜説明板や名称板を設置し、見学者の理解の助けとする。
	寺域東側地区	遺構に損傷を与えない範囲で樹木等の植栽を行う。また、発掘調査の結果を基に溝状遺構の表示等も行う。
	寺域西側地区	発掘調査の結果を基に往時の地形の復元を行い、体験学習や憩いの空間として利用できるような整備を図る。適宜ベンチ等休憩施設を整備する。また適所に景観木、緑陰樹等の植栽も行う。
史跡指定地外	計画地東側地区	県道と接し、柄本廃寺へのエントランスと位置づけられることから、社会見学等の利用も可能なよう、大型バスにも対応できる駐車場を整備する。またパネル展示等も可能な大型四阿の設置や学習施設として大型地形模型、案内板を設置する。
	計画地西側地区	適宜植栽を行い、憩いの空間として利用できるよう、ベンチ四阿等休憩施設を設ける。



第6図 地区区分図

表4 施設整備計画

大区分	細区分	名 称	概 要
史跡指定地	主要伽藍地区	金堂基壇復元施設	発掘調査の成果に基づいて、金堂基壇の復元を行う。犬走り状遺構、基壇外装等一部の遺存状況が良好な部分については、これらを活用(露出展示等)して基壇の復元を行う。
		講堂基壇復元施設	発掘調査等の成果にもとづいて講堂基壇の復元を行う。遺存状態の良好な一部の礎石、基壇外装等活用した復元整備を行う。
		東塔基壇復元施設	発掘調査等の成果に基づいて、東塔基壇の封軒を行う。遺存状態の良好である心礎は露出展示する。
		南塔基壇復元施設	発掘調査等の成果に基づいて、南塔基壇の復元を行う。遺存状態の良好である心礎は露出展示する。
		解説板	各復元施設に設置する。
		植栽	在来種塔で適所に高中低木の植栽を行う。
	寺域東側地区	溝状遺構表示施設	寺域の東端を区画していた溝状遺構の半立体的表示を行う。
	植栽	在来種等で適所に高中低木の植栽を行う。	

大区分	細区分	名 称	概 要
史 跡 指 定 地	寺域西側地区	溝状遺構表示施設	寺域の西端を区画していた溝状遺構の半立体的表示を行う。北側の農道へと接続する園路としても活用する。
		体験学習広場	可能な限り往時の地形を復元し、屋外での学習、散策等に利用可能な芝生の広場とする。四阿、ベンチ等を適所に配置する。
		ベンチ	適所に設ける。
		植栽	在来種で適所に高中低木の植栽を行う。
史 跡 指 定 地 外	計画地東側地区	エントランス広場	県道と接する位置にエントランス広場を設ける。駐車場、便所等を設ける。
		駐車場	大型バスも駐車可能な駐車場をエントランス広場内に設ける。
		大型四阿	歴史的景観に配慮し、内部でパネル展示も可能な高床式四阿を設ける。
		縮小地形模型	往時の伽藍の様子や地形の状況を復元した縮小地形模型を設置する。
		便所	エントランス広場内に設置する。
		植栽	在来種等で適所に高中低木の植栽を行う。
	計画地西側地区	ベンチ・四阿	適所に設ける。
		植栽	在来種等で適所に高中低木の植栽を行う。

第2節 調査整備委員会の経過

平成15年度に基本計画及び基本設計を策定したのち、平成16年度に指定地及び指定地周辺の用地を購入した。平成17年度には史跡朽木廃寺跡調査整備委員会を立ち上げ、整備に向けて具体的に動き出した。

平成17年度の委員会は10月4日と12月7日に開催した。これらの委員会では、整備のために必要な発掘調査の位置、植栽の内容、遺構の整備方法などについて検討した。その中で、基本計画でも検討された金堂・講堂などの遺構について、そのまま遺構を露出展示する案、覆屋をかけて露出展示する案、埋戻したうえで遺構を表示する案などについて検討を加えた。

平成18年度の委員会は9月29日、12月19日、3月2日に開催した。前年度の委員会と同様に、金堂や講堂の整備手法、溝状遺構の整備、寺院地の整備について検討を行った。

寺院地の整備については、当初は、園路を設け、芝を植栽する案だったが、寺院地内になんらかの通路が確認されているわけではなく、園路がなにかの遺構を表示していると見学者に誤解を与えるおそれがあるということから、最終的には芝の植栽はやめ、真砂土舗装のみで表示することになった。このため当初の図7のような整備案から、図8のような整備案に変更することとした。

桜の植栽については議論が分かれたが、今後の利活用を考えいくうえで必要と判断し、また、南辺には何からかの区画施設の遺構があったと推定されることから、並木状に植栽することとした。

南塔跡や東塔跡については規模を明示する方法の検討、金堂跡や講堂跡の整備手法について検討した。その結果、とくに、金堂跡の乱石積基壇の外装石材は、寺院廃絶後、棚田状の石垣として利用されており、その多くの部分が露出した状態で長年保存されていたこと、石材の劣化がほとんどなく、当初の基壇外装の石積みは堅牢さを保持していて崩落等の心配がないと判断されたこと、また、発掘時の遺構の臨場感を市民が体感できるような整備をしてほしいとの地元の期待があったことなどから、露出展示の手法で整備して行く方向で検討を深めることになった。また、それにともない、乱石積基壇の一部について、寺院廃絶後に田畠の石垣として新たに積み直された部分の石材をどう取り扱うかの議論もなされた。

平成19年度の委員会は11月21日、2月6日に開催した。委員会では主要伽藍地区の整備について検討した。

その結果、東塔は基壇の規模が分かるように盛り土し、上面に芝を張る方法で遺構表示を行い、塔心礎は露出展示することになった。

南塔跡は、後世の水田耕作によって塔の基壇の西半が半截されたような状態になっていたので、耕作に伴う石積みを除去し、塔の基壇の東半分を盛土復元し、残りの半分は心礎の下部まで見えるようにし、芝を張って基壇の範囲を明示することになった。心礎は後世の攪乱によってわずかに傾いているが、そのままの状態で露出展示することにした。

金堂跡は、18年度から、倒れている基壇外装の石材を起こして復元することや、後世に積まれた石材の除去などについても検討した。しかし、恣意的な復元などを行うと見学者にはかえってわかりにくくなるおそれがあること、後世に積まれた石材も現在に至るまでの寺院跡の歴史を内包しているといった意見があり、基壇は発掘調査で検出した状態で露出展示することにした。

講堂跡は、礎石の状態は良好だったものの、基壇外装の石積み部分は遺存状況が悪く、当初は一部の露出展示も検討したが、遺構の保護のために埋戻したうえで基壇を復元し展示することになった。また、講堂跡は復元展示、金堂跡は遺構をそのまま露出展示することになったため、講堂跡と金堂跡の間には段差が生じることになったが、盛り土して復元した面と、往時の面との違いを明示するため、両者の境の段差を擁壁にして整備することになった。

平成20年度の委員会は12月10日、3月18日に開催した。平成20年度からは整備工事に着手しており、現地指導において、整備状況や進め方、今後の維持管理や点検等について意見が出された。また指定地



第7図 整備計画平面図（検討前）



第8図 整備計画平面図（検討後）

外の整備方法等についても検討した。

平成21年度の委員会は11月24日、3月3日に開催した。この年度には主要堂塔の整備工事を進めており、整備工事にかかる指導を受けた。また、金堂及び南塔周辺において、整備に伴う発掘調査を実施しており、発掘調査の進め方や調査成果の評価などについて委員会の指導及び助言を受けた。

平成22年度は12月21日、3月14日に開催した。平成22年度は主要堂塔の周辺整備を行っており、現地で指導を受けた。また、平成23年度施工予定の解説板及び案内板について検討した。

平成23年度は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴い、年度当初から予定していた補助事業の採択が遅れたため、平成23年度の整備は翌年度に見送り、指定地外のみの整備を行った。委員会は3月13日に開催し、案内板及び解説板について、昨年度に引き続き検討をすすめた。このほか、東側溝状遺構について、見学者の導線を確保したほうが良いとの意見が出された。

平成17年度から平成24年度の7年間に委員会は計16回開催し、発掘調査、整備方針、手法について検討を行い、特に露出展示部分については時間をかけて遺構の保存と展示について検討を重ね、無事に整備を進めることができた。



写真5 史跡柄本廃寺跡調査整備委員会

第3節 組織及び事業費

平成9年度から平成15年度にかけて実施した発掘調査は国府町教育委員会が事業主体となって実施したが、平成16年11月に国府町を含む1市8町村によって市町村合併が行われ、史跡柄本廃寺跡の発掘調査及び整備についても新鳥取市へと引き継がれることとなった。このため平成17年度以降は鳥取市教育委員会が事業主体となって発掘調査及び史跡整備を実施している。また平成17年度以降の発掘調査及び整備は史跡柄本廃寺跡調査整備委員会を組織し、文化庁・奈良文化財研究所・鳥取県教育委員会事務局・鳥取県埋蔵文化財センターの指導・助言を仰ぎながら実施した。平成17年度以降の調査体制は以下の通りである。

事業主体 鳥取市教育委員会

中川俊隆（鳥取市教育委員会教育長）（平成17年度～平成24年9月）

木下法広（鳥取市教育委員会教育長）（平成24年10月～）

事務局 中村英夫（鳥取市教育委員会事務局文化財課長 平成17年度～平成18年度）

平川 誠（鳥取市教育委員会事務局文化財課長 平成19年度～平成21年度）

林 佳史（鳥取市教育委員会事務局文化財課長 平成22年度～）

平川 誠（鳥取市教育委員会事務局文化財課参事 平成17年度～平成18年度）
清水富和（鳥取市教育委員会事務局文化財課課長補佐 平成17年度～平成20年度）
谷岡陽一（鳥取市教育委員会事務局文化財課課長補佐 平成21年度～）
津川ひとみ（鳥取市教育委員会事務局文化財課主査 平成17年度～平成23年度）
佐々木孝文（鳥取市教育委員会事務局文化財課係長 平成17年度～）
森 佳樹（鳥取市教育委員会事務局文化財課主幹 平成20年度～）
中野弘昭（鳥取市教育委員会事務局文化財課主幹 平成23年度～）
森原牧子（鳥取市教育委員会事務局文化財課主任 平成17年度～平成18年度）
加川 崇（鳥取市教育委員会事務局文化財課主任 平成17年度～）
城市 索（鳥取市教育委員会事務局文化財課主任 平成20年度～）
坂田邦彦（鳥取市教育委員会事務局文化財課主任 平成17年度～）
細田隆博（鳥取市教育委員会事務局文化財課主事 平成17年度～）

史跡柄本廃寺跡調査整備委員会

委員長 山中敏史（奈良文化財研究所 平成17年度～平成22年度）
(奈良文化財研究所名誉研究員 平成23年度～)
委 員 中島義晴（奈良文化財研究所 平成17年度～平成18年度）
平澤 毅（奈良文化財研究所 平成19年度～）
川口英之（島根大学 平成17年度～）
清水良彦（柄本代表 平成17年度～）

指導・助言

文化庁

清野 孝之（文化庁文化財部記念物課文化財調査官 平成17年度）
白崎 恵介（文化庁文化財部記念物課文化財調査官 平成18年度）
小野 健吉（文化庁文化財部記念物課主任文化財調査官 平成19年度）
市原富士夫（文化庁文化財部記念物課文化財調査官 平成19年度～）

鳥取県教育委員会事務局文化課

鳥取県埋蔵文化財センター
鳥取市埋蔵文化財センター

事業費については次のとおりである。

整備事業の史跡指定地内は国・県の補助を受け実施し、公園的整備を行った指定地外については鳥取市単独事業として実施した。事業費は表5・6のとおりである。なお、平成24年度事業費については予算額である。

基本計画及び基本設計は平成15年度に国府町単独事業で行っている。費用は2,037千円である。また史跡指定地の用地取得は平成16年度に国・県の補助を受けて行い、公園整備用地については国府町単独事業で用地取得をしている。費用は合計17,807千円である。

表5 史跡栎本廃寺跡整備事業費（補助事業）

(単位:千円)

項目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	計
共済費	7	4	3		1				15
賃金	1,434	948	738		448				3,568
報償費	36	54	45	36	63	54		42	330
旅費	222	291	258	221	193	137		265	1,587
需用費	62	82	420	7	54	3		447	1,075
委託料		3,811	1,942	1,837	3,086	2,614		1,000	14,290
使用料及び賃借料	257	107							364
工事請負費				29,810	41,039	18,062		5,462	94,373
合計	2,018	5,297	3,406	31,911	44,884	20,870	0	7,217	115,603

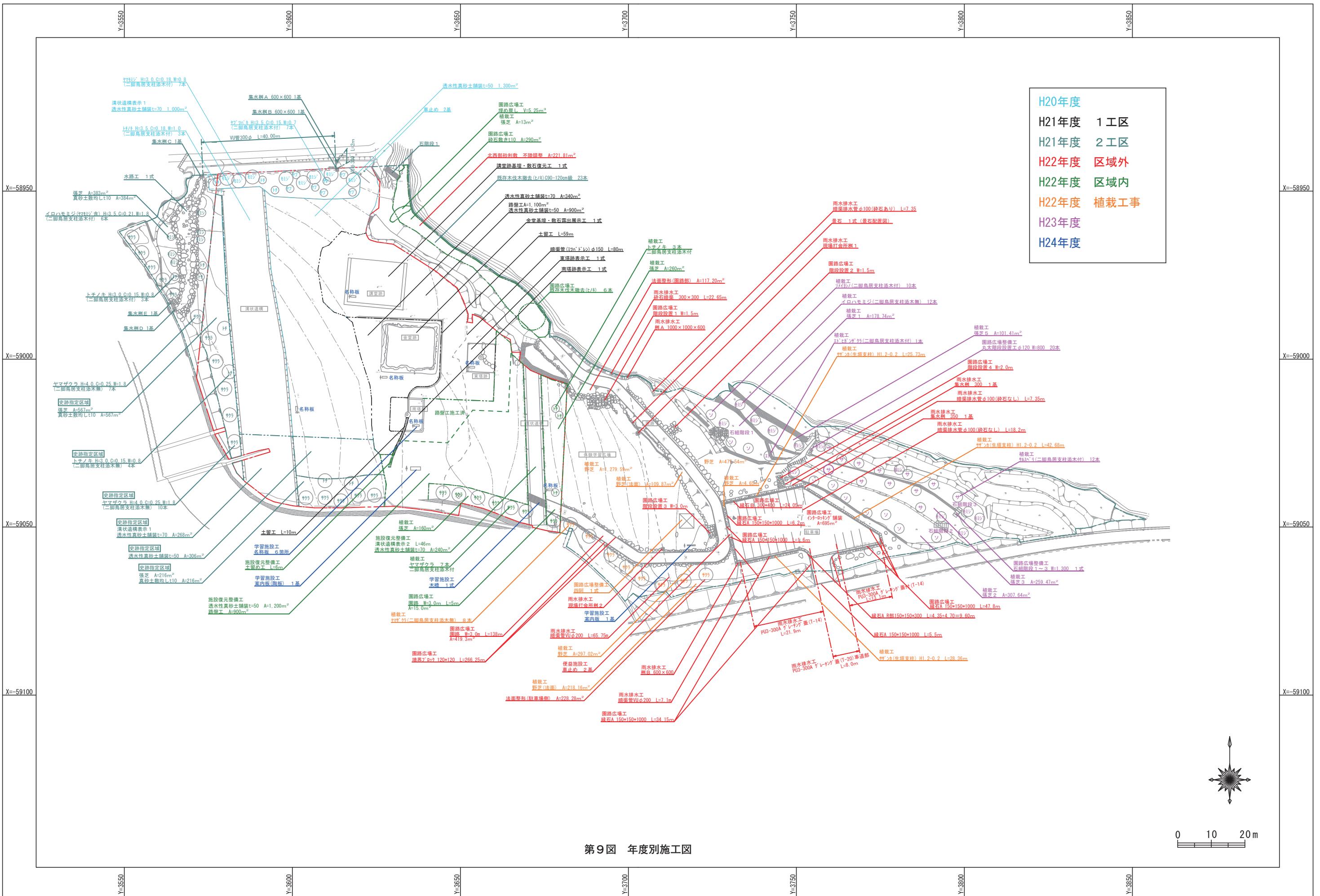
表6 史跡栎本廃寺跡整備事業費（市費）

(単位:千円)

項目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	計
報償費							28		28
旅費							71		71
委託料	2,743	792	1,708	5,565	1,899	1,901	1,943		16,551
工事請負費					13,493	19,882	12,589		45,964
計	2,743	792	1,708	5,565	15,392	21,783	14,631	0	62,619

表7 年度別工事概要

年度	施工概要	施工業者
20年度	ヤブツバキ15本 トチノキ3本 イロハモミジ15本 寺域内舗装A=1,600m ² 西側溝状遺構整備A=1,060m ²	(有)北邑組
21年度	ヤマザクラ17本 トチノキ7本 張芝A=1,166m ² 西側溝状遺構整備A=268m ² 小川整備 一式	(株)鳥取グリーン
	金堂跡整備 講堂跡整備 南塔跡整備 東塔跡整備 寺域内舗装A=1,319m ² 排水施設L=80m	西日本環境設備(株)
22年度	東側溝状遺構整備A=231m ² 寺域内舗装A=1,062m ² 園路整備A=419m ² 駐車場整備A=694m ² 排水施設L=43.2m 解説板台座設置1基 石階段4基	(有)桜宮コンテック
	生垣L=96.6m 張芝A=2,733m ² ヤマザクラ15本 トチノキ3本	(有)片山庭園
23年度	サルスベリ12本 エドヒガン1本 ソメイヨシノ10本 四阿1基 イロハモミジ12本 張芝A=1,009m ² 石階段4基 階段1基	(有)川本造園
24年度	総合案内板1基 名称板6基 解説板1基 木橋1基	(有)中信建設
18年度～24年度	実施設計及び設計監理業務	(株)空間文化開発機構

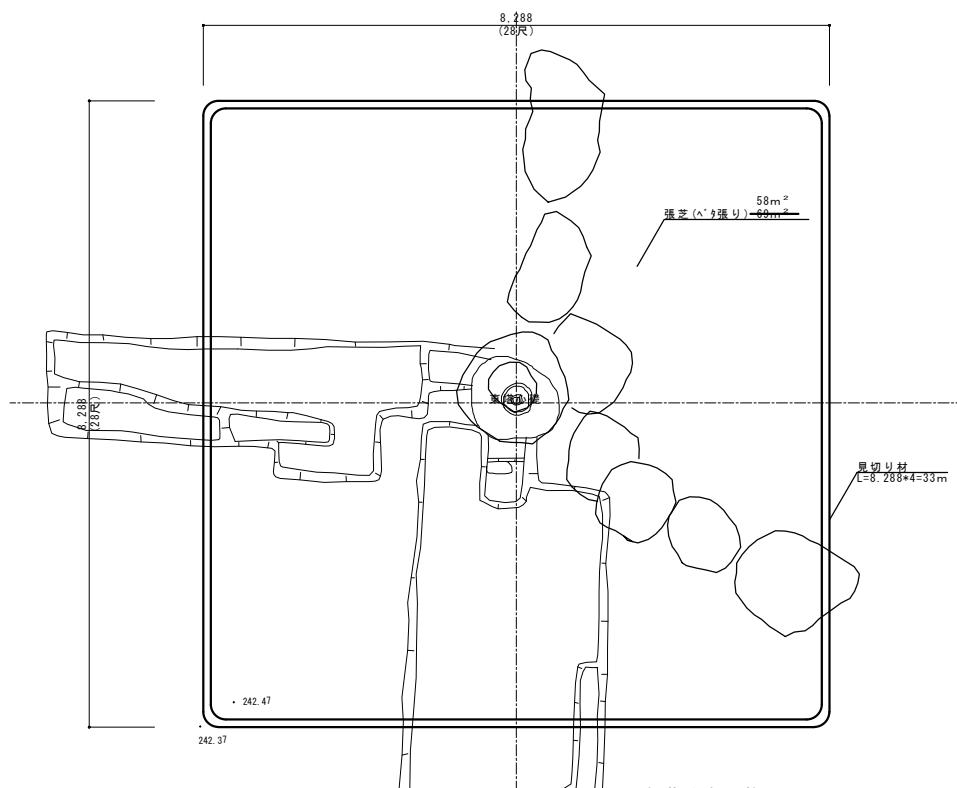


第9図 年度別施工図

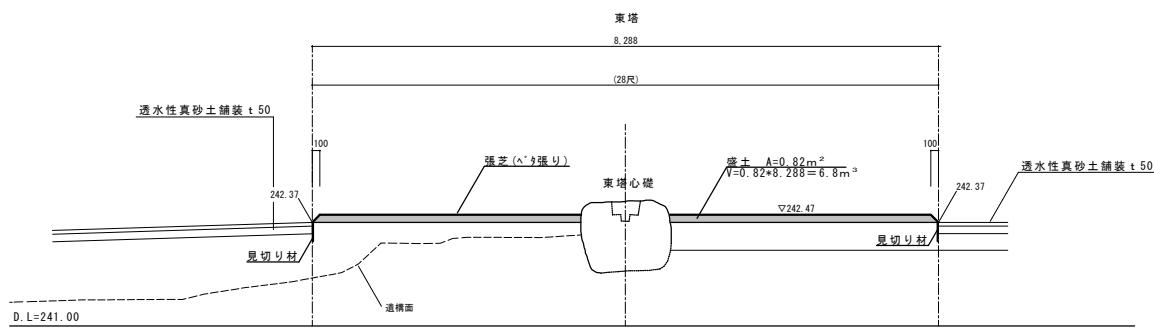
第4章 整備概要

第1節 東塔跡(第10図)

東塔跡は発掘調査の結果、基壇外装や側柱の礎石などが失われているものの、基壇盛土や塔心礎の遺存状況は良好で、基壇の規模は8.2m四方であることが推定された。また南側の基壇面が金堂跡の南側基壇面と揃い、計画的に造営されていたことが確認された。整備では基壇の規模がわかるようにするために真砂土で100mm盛土を行い、芝を張って範囲を明示した。また芝が舗装材に侵食しないようにするために幅125mm、厚さ6mmの見切り材を周囲に巡らせた。東塔心礎は指定当初から露出しているが、経年の劣化が認められないことから石材の保存処理はせず、露出展示を行った。



東塔跡表示施設平面図

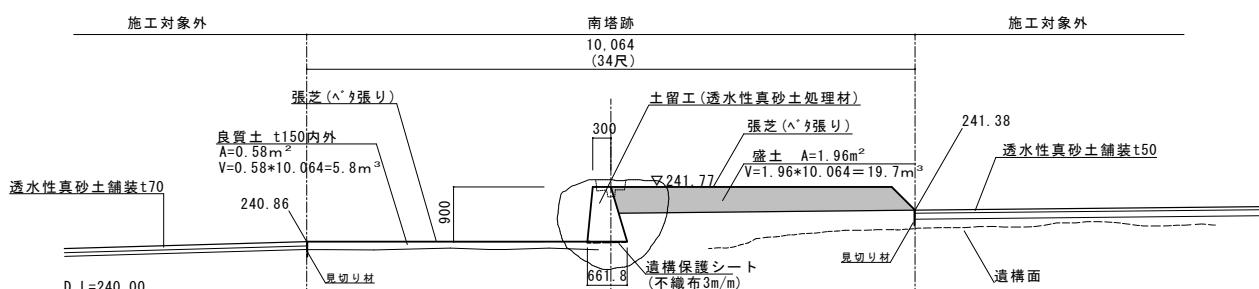
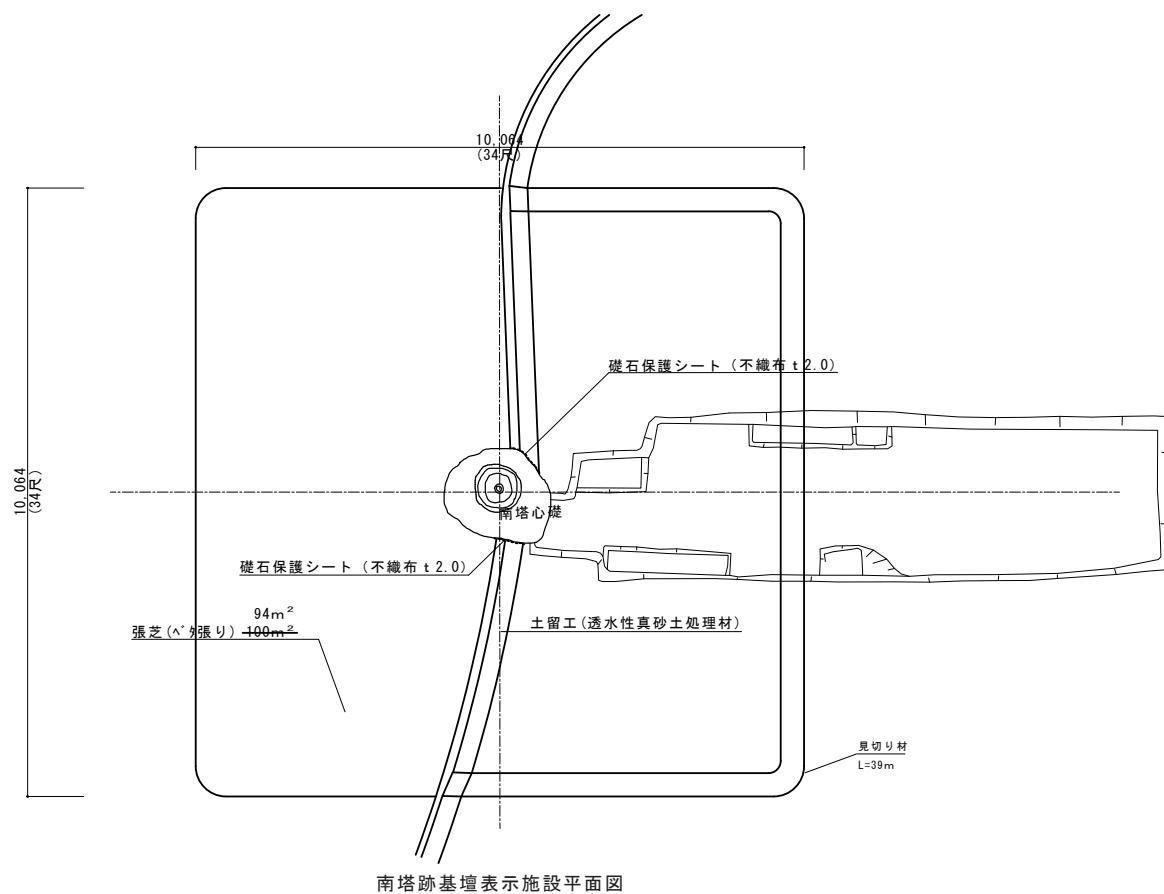


東塔跡表示施設断面図

第10図 東塔跡平面図及び断面図

第2節 南塔跡(第11図)

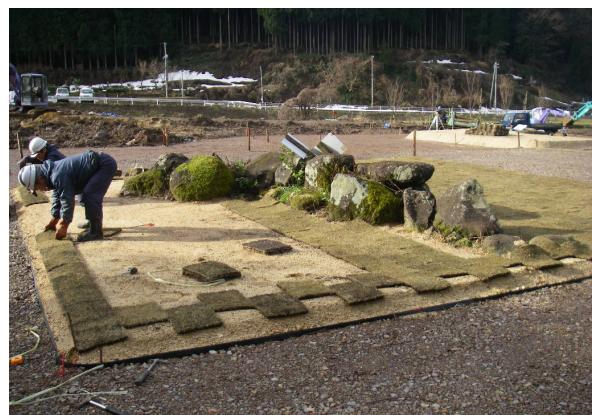
南塔跡は第1次調査の際に心礎の東側部分でわずかな基壇の盛土及び掘り込み地業を検出した。基壇の規模は掘り込み地業の規模から10m四方であることが推定された。また整備前から塔心礎の西側半分は後世の攪乱によってほぼ下部まで見え、西側にわずかに傾いている。整備では、南塔跡の基壇の西側半分は下部まで見えるようにし、芝を張って基壇の範囲を明示し、塔の基壇の東側半分は約400mmの盛土を行い、復元をした上で、芝を張り、範囲を明示した。また芝が舗装材に侵食しないようにするために塔の基壇の周りに幅125mm、厚さ6mmの見切り材を周囲に巡らせた。また南塔跡の基壇を半截したような状態で見せるために、後世に積まれていた畦畔の石積みを除去し、真砂土及びセメント、MR-7を混ぜ合わせた真砂土舗装材を用いて重力式の土留擁壁を作成した。その際、南塔心礎と接する部分については直接舗装材が接しないように不織布を当てている。南塔心礎は指定当初から露出しているが、経年の劣化が認められないことから石材の保存処理はせず、露出展示を行った。



第11図 南塔跡平面図及び断面図



東塔真砂土敷均し



東塔芝植栽



東塔整備



南塔真砂土敷均し



南塔東側真砂土敷均し



南塔芝植栽



土留め擁壁(南塔から)



南塔整備

写真6 東塔跡及び南塔跡整備工事

第3節 講堂跡(第12図)

講堂跡は平成17・18年度の発掘調査の際に乱石積基壇・犬走り状の石敷遺構及び礎石・礎石根固の石、礎石を抜き取った痕跡を確認している。当初は露出展示の検討を行ったが、礎石及び基壇上面の遺存状況は良好だったが、基壇外装の石積み及び犬走り状の石敷遺構の遺存状況が良好ではなかったため30cm～40cm程度の盛土を行ったうえで基壇を復元し展示した。復元に用いた石材のすべてが寺院地の整備の際に解体した畦畔の石積みに利用されていたものを作業ヤードに一時保管し、大きさ等を検討しながら再利用した。

礎石は発掘調査の際に確認した14石については座標をもとに元の位置に復元し、根固めの石或いは抜き取りの痕跡を確認した12か所についても座標をもとに元の位置と考えられる場所に復元した。

犬走り状の石敷遺構を復元する際には部分的に仮設置を行い、委員会の指導を受け、往時の状態を想定しながら整備を行った。復元した犬走り状の石敷遺構は空練モルタルで固定した後、目地に粒度の違う珪砂を3種類混ぜ合わせたものとエポキシ樹脂系ボンドを4：1の割合で混ぜたものを充填し、石材が動かないようにし固定した。北側については犬走り状の石敷遺構は確認できなかったが、浅い皿状の溝状遺構を検出していったので、真砂土舗装を犬走り状の石敷遺構と同じ幅でわずかに窪ませて遺構表示を行った。

検出した南側基壇外装の遺存状況は良好で、基本的には横長の石を2～3石積んでいるが、不規則的に1石を立てて基壇外装としている箇所も確認されている。東側の基壇外装は南側から1石を立てた状態で6m程度検出され、北側に行くに従い、後世の攪乱を受け、北側の基壇外装は1石も確認することはできなかった。西側の基壇外装は南側から3m程度は遺存していたものの、それ以降は後世の攪乱を受けており、確認することはできなかった。

南側の基壇外装は検出した遺構をもとに復元を行い、基本的には横長の石を2～3石積み、不規則的に1石を立てて復元した。西側及び北側の基壇外装は、発掘調査でほとんど確認されなかったので、南側基壇外装を参考にして復元を行った。東側の基壇外装は検出した遺構をもとに南側から6mは1石を立てて復元を行い、それ以降は2～3石を積み復元した。基底部は空練モルタルで固定し、基壇外装は石敷遺構で使用した目地充填材を使用した。東側基壇は1石を立てた状態で復元をしたので、倒れないようにするために裏側にL字状のコンクリートを打設し、固定している。

基壇面には10cmの碎石を敷いたのち、真砂土及びセメント、MR-7を混ぜ合わせた透水性真砂土舗装で施工した。

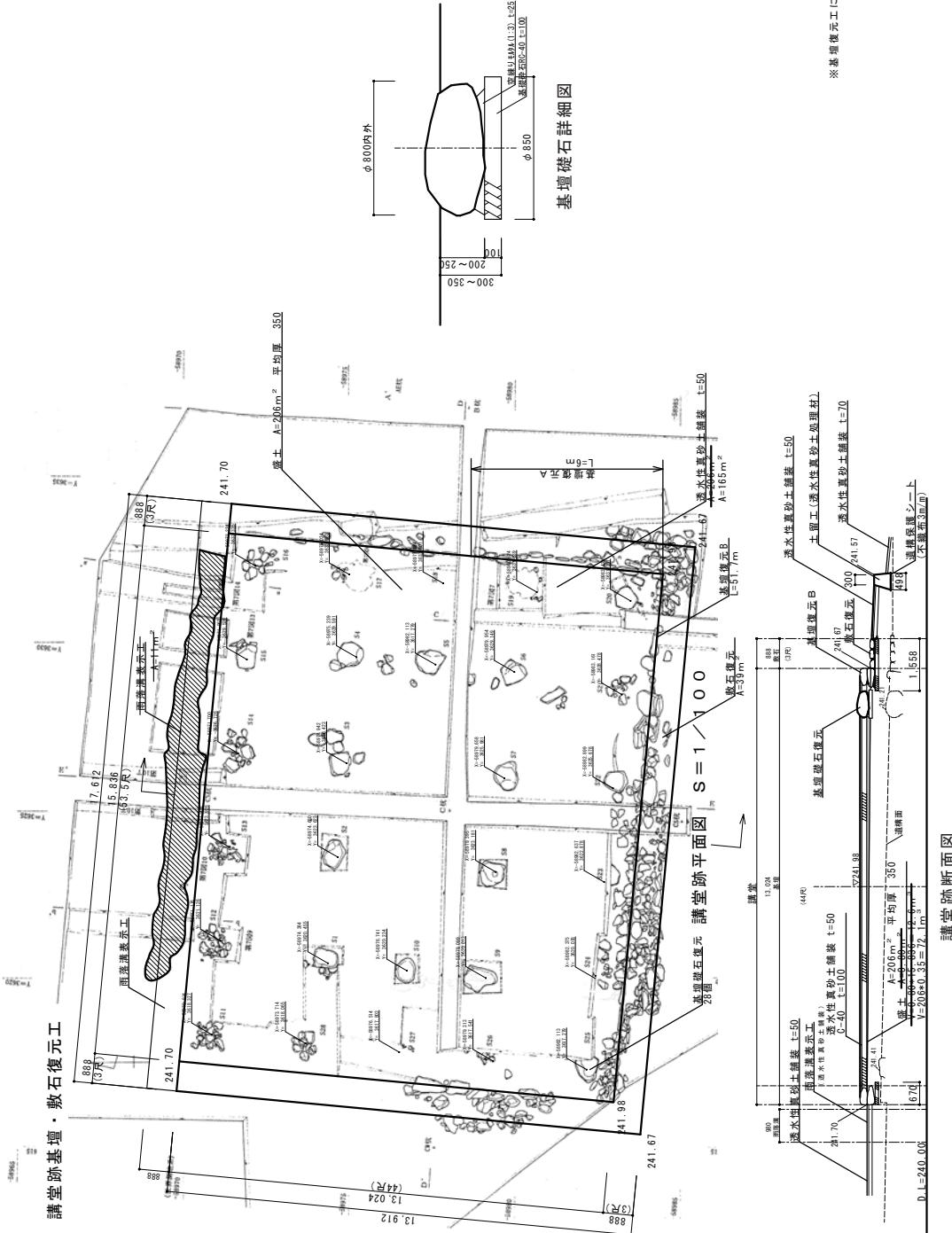
第4節 金堂跡(第12図)

金堂跡は平成17、18年度に全体を確認する発掘調査を実施し、乱石積基壇外装及び犬走り状の石敷遺構を検出している。上面は後世に削平され、礎石は移動しているものの、犬走り状の石敷遺構や基壇外装の遺存状況は良好であり、前章で述べたように整備委員会でも様々な検討を行ったうえで、露出展示で施工することになった。

金堂跡は発掘調査後、整備まで時間があったことなどから遺構や遺構面を保護するために基壇外装は土のうで、基壇上面はブルーシートで養生した上で埋戻しを行っており、基壇外装及び犬走り状の石敷遺構を露出させる際には人力及び小型のバックホウを用いて掘削を行った。

金堂基壇の上面は埋め戻した表土を10cm程度鋤取り、保護層として20cm～30cm程度の真砂土による盛土を行った。金堂跡の上面は芝を張り整備し、周囲には芝が舗装材に侵食しないようにするために幅125mm、厚さ6mmの見切り材を周囲に巡らせた。法面部分については厚さ7cmの透水性真砂土舗装を行った。

基壇外装及び犬走り状石敷遺構の石材は人力によって再度露出を行った後、丁寧に水洗いを行い、汚



第12図 講堂跡平面図及び断面図

平成 21 年度	
事業名称	史跡板本萬寺跡整備工事（1工区）
工事名	講堂跡基壇・敷石復元工
工事場所	講堂跡基壇・敷石復元工
図面	1 / 100
縮尺	1 / 100
図面番号	全 13 節中 7
鳥取市教育委員会	

※基壇復元工については表記以外は白とする。(講堂・金堂詳細図参照)

変更

講堂跡断面図



講堂南西側碎石転圧



講堂復元指導



講堂南側基壇復元



講堂西側石敷き



講堂路盤完成



講堂目地補強



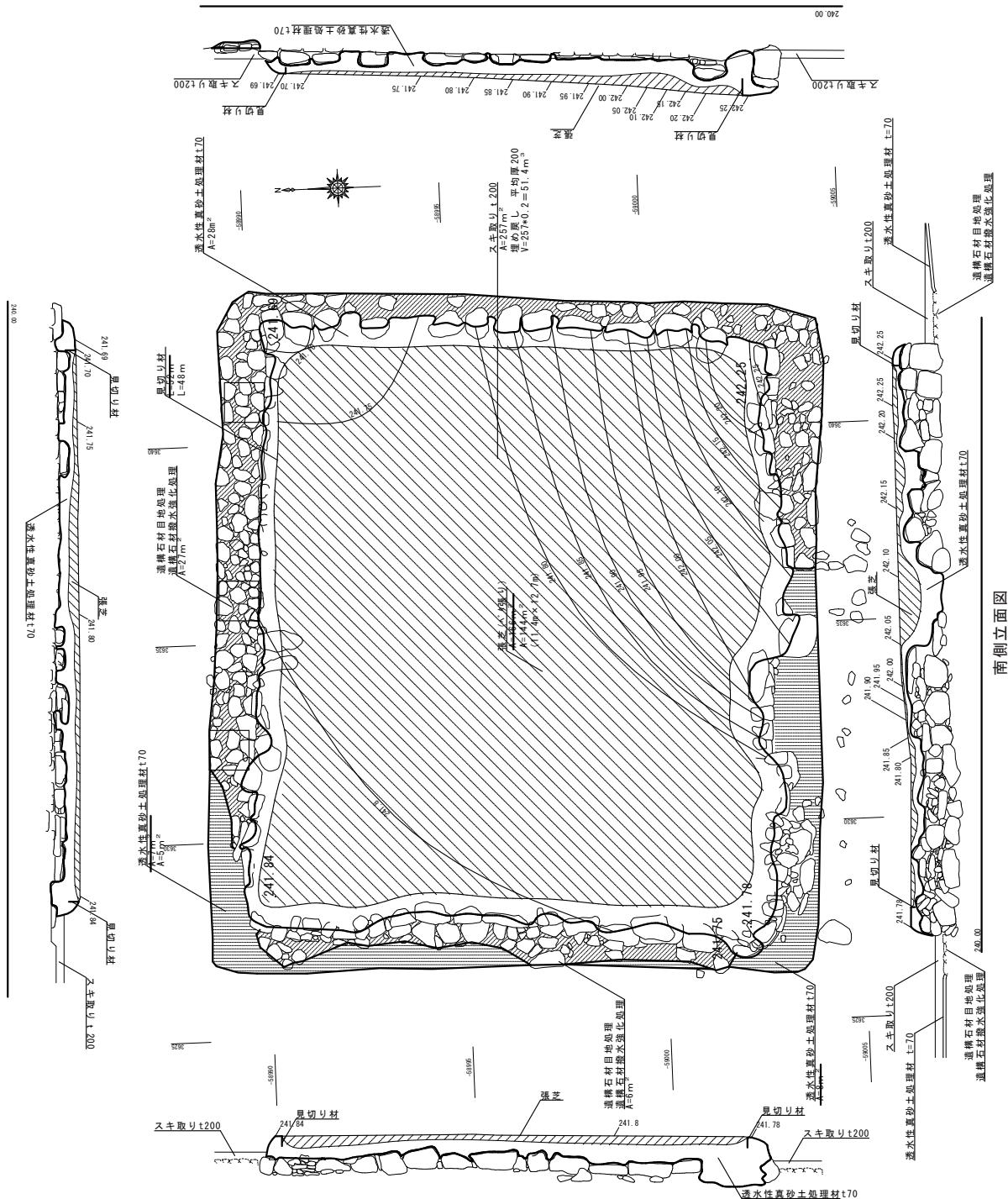
講堂真砂土舗装施工状況



講堂整備

写真7 講堂跡整備工事

東側立面図



西側立面図

第13図 金堂跡平面図及び断面図



金堂盛土



金堂覆屋設置状況



金堂清掃



金堂保存処理



金堂目地補強



金堂真砂土舗装

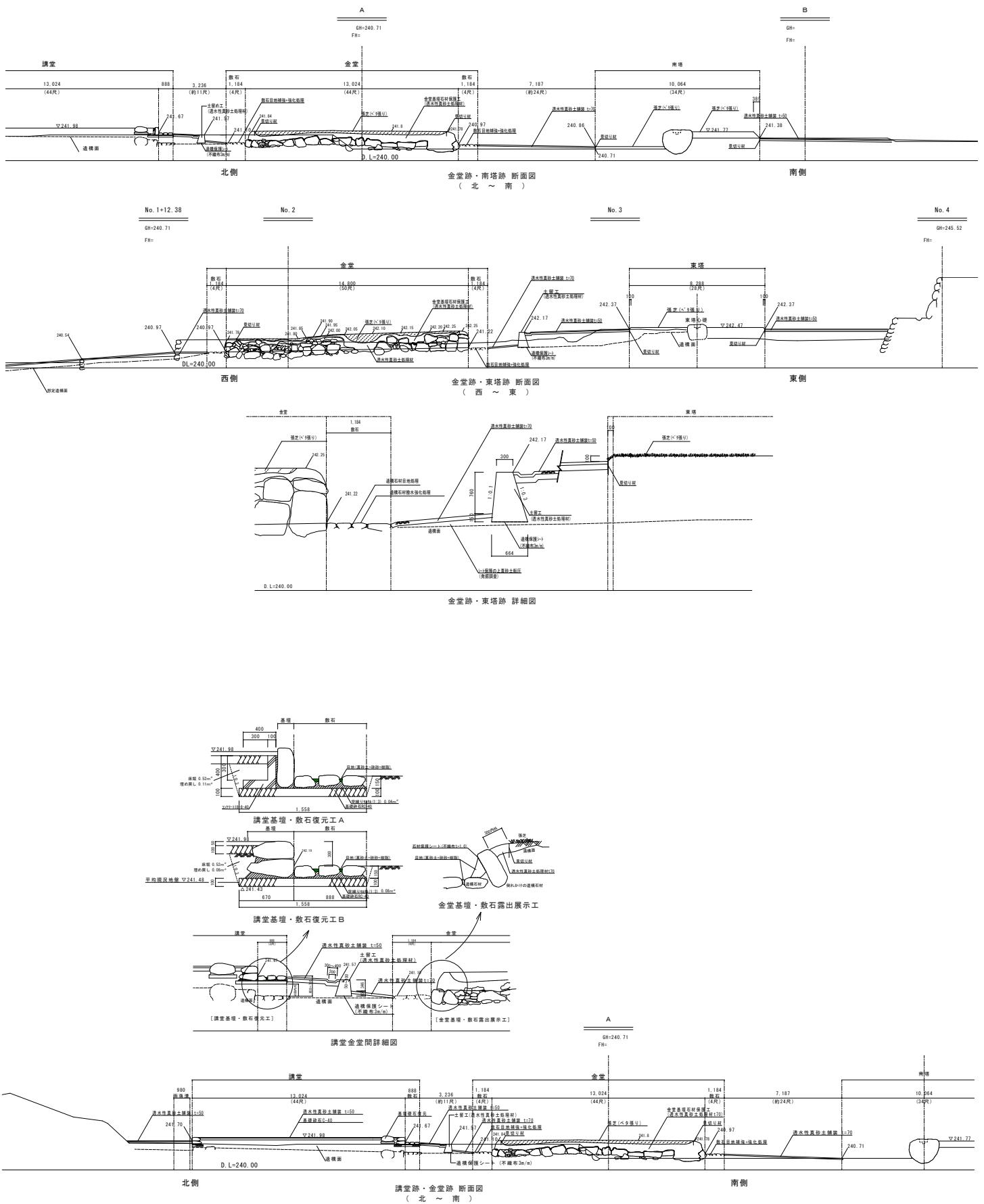


金堂上面張芝



金堂整備

写真8 金堂跡整備工事



第14図 主要伽藍地区縦断図及び横断図

れを落とした。その後降雪や降雨に備え、単管を組みコンパネで屋根を作り、不燃性のシートを用いて仮設の覆屋を設置した。石材の保存処理には珪酸エステル、商品名「Silicate #3」を使用した。Silicate #3は石材や土層中の水分と反応して結晶化し、そのものの密度を高めて強化する性質をもち、外観を損なうことなく石材を強化することができるため他の史跡整備でも石材強化に使用されている薬剤である。施工方法は薬剤を含浸させるためにジェットヒーター等を用いて石材を乾燥させ、その後刷毛で何度も薬剤を塗布した後、再度ジェットヒーター等を用いて乾燥させた。

基壇外装石積み及び犬走り状の石敷遺構は保存処理を行った後、講堂跡と同様に、目地に粒度の違う珪砂を3種類混ぜ合わせたものとエポキシ樹脂系ボンドを4:1の割合で混ぜたものを充填した。充填する際には不織布を用いて石材と樹脂が直接触れないように施工した。

第5節 寺院地内及び溝状遺構(第15図)

寺院地を区画する溝状遺構は東西に1条ずつ確認しており、西側は幅約8mから14m、東側は2m～4mを測る。調査成果を基に遺構表示を検討した結果、寺院地内とは色を変え、深さ30cm～50cm程度の溝を作り、立体的に遺構表示を行った。東側の溝状遺構は駐車場からの園路を分断するような形状となつたため、見学者の利便性を確保するために幅2.0mの木橋を設置した。設置に当たっては段差が生じたことと、見学者に当時の入り口ではないことを明示した。

整備前の寺院地内は水田が営まれており、河原石を積み上げた畦畔が造られていた。寺院地内の整備では石積み畦畔の解体を行い、切土と盛土を行い当時のような地形に復元した。遺構面と考えられる高さまで約30cm程度の保護層を設け、寺院地内はすべて真砂土及びセメント、MR-7を混ぜ合わせた透水性真砂土舗装で整備した。

寺院地内の整備で解体した石積み畦畔の石材は、廃棄せずに、整備で使用するように委員会からの助言があったため、前節の講堂跡の整備や指定地外の階段や園路周辺などの整備すべて再利用した。また金堂跡と講堂跡の整備手法の違いにより、講堂跡から金堂跡、南塔跡にかけて寺域内に40cm～1.2m程度の高低差が生じることになったが、見学者に盛土復元した面と往時の面との違いを明示するため、高低差がはっきり分かるようにした。段差部分は透水性真砂土舗装材を30cmごとにつき固め、樹脂ネットを挟み込み、重力式擁壁のような形になるように仕上げ、底面には不織布を敷き遺構面に直接触れることがないように施工した。また盛土復元した講堂跡側から露出展示した金堂跡に水が流れないように浅い皿状の溝を設置した。

発掘調査時や整備前には講堂後ろの斜面裾部からの湧水は確認できなかったが、整備中の大雨の後から湧水が生じ、急きょ講堂後ろから金堂の西側を通る暗渠を敷設することになった。暗渠敷設箇所は遺構面がすでに掘削されていると考えられる既存の石積み畦畔を解体した部分に敷設した。設置に当たっては文化財課の職員が立ち会いを行い、遺構面の掘削が生じないように細心の注意を払った。

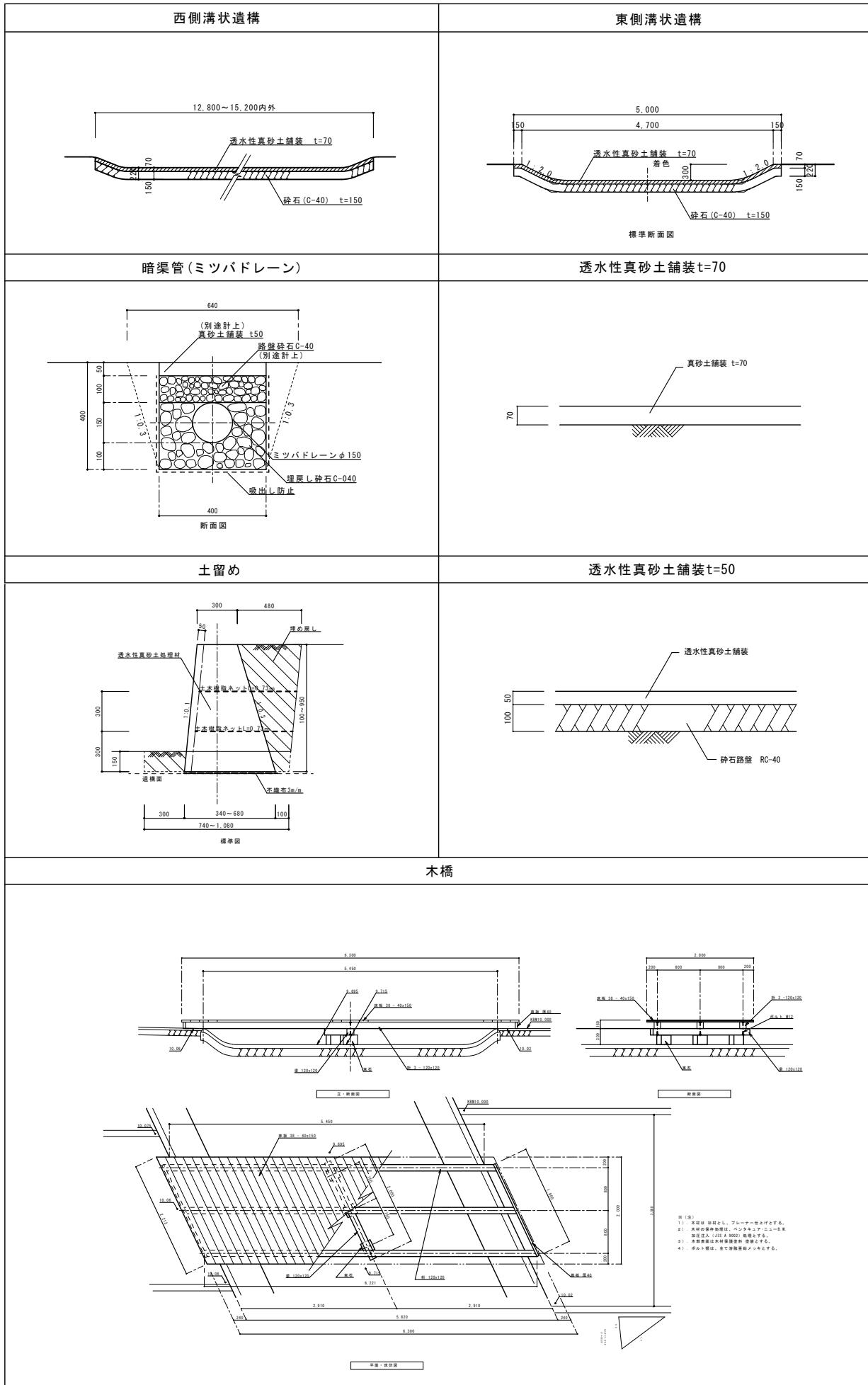


東側溝状遺構整備



西側溝状遺構整備

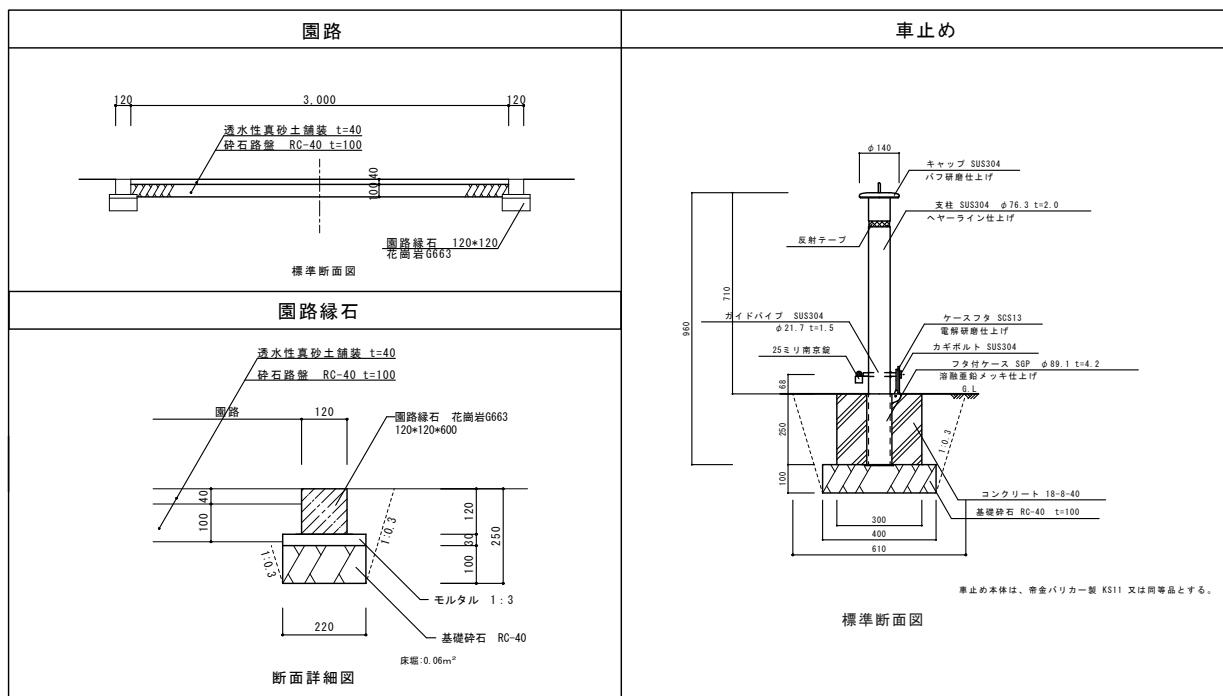
写真9 溝状遺構整備状況



第15図 寺院地内詳細図

第6節 植栽・園路整備(第16図)

植栽は露出展示を行った部分の上面には芝を張り、復元展示を行った部分は透水性真砂土舗装で施工し、整備方法の違いによって上面の施工方法を変更した。南塔跡の南側には何らかの区画する施設があったことが想定されるので、委員会で検討を行い、ヤマザクラを列状に植栽した。なお、中門が想定される場所にはヤマザクラを列状に植栽せず、入口が想定できるように間を開けている。また西側溝状遺構の西側及び東側溝状遺構の東側には張芝で植栽を行い、指定地外と合わせて広場になるように整備を行った。寺域北側部分は農道と接する部分であり、修景植栽としてヤブツバキ、イロハモミジ、トチノキの植栽を行った。園路は指定区域外から指定区域内に続くもので指定地外と同様の整備を行っている。表面は透水性真砂土舗装($t=5$)で施工し、縁石に御影石(G 663)を使用した。またその外側には寺院地内整備の際に生じた石材を並べた。寺院地北側の農道からは管理車両が出入りできるように出入り口を設け、一般車両が入れないように抜き取り式の車止めを設置した。



第16図 園路



園路



南側植栽

写真10 園路及び植栽整備状況

第7節 学習施設工(第17図)

当初は堂塔にそれぞれ解説板を設置する計画だったが、パンフレットなどを手に持って見学してもらうことを想定し、1か所に解説板を設置し、各遺構に名称板のみを設置することにした。また入口部分に整備した公園の全体がわかる総合案内板を設置した。

解説板には長期間の展示に耐えうる陶板を採用し、 $595 \times 895 \times 13$ と $295 \times 895 \times 13$ のフルカラー2面、 $595 \times 895 \times 13$ と $295 \times 895 \times 13$ のモノクロ2面の計4面に分けて作成した。陶板を設置する台座は $1600 \times 2200 \times 750$ の斜面型の中国産御影石(G 682)で表面はビシャン仕上げである。

総合案内板は耐久性の高いステンレスハードコートパネルを採用した。盤面はW $1200 \times H\ 800$ で、地上からの高さは1950mmである。現地にはトイレを設置していないので、地元からトイレの位置がわかるようにしてほしいという要望があり、トイレの位置を表示した。名称板は3文字のものを4箇所、4文字のものを2箇所に設置し、3文字は $270 \times 100 \times t\ 70$ 、4文字は $350 \times 100 \times t\ 70$ の中国産黒御影石に文字を彫り込み、盤面と埋設する面が同一の面になるように設置した。



名称板



名称板

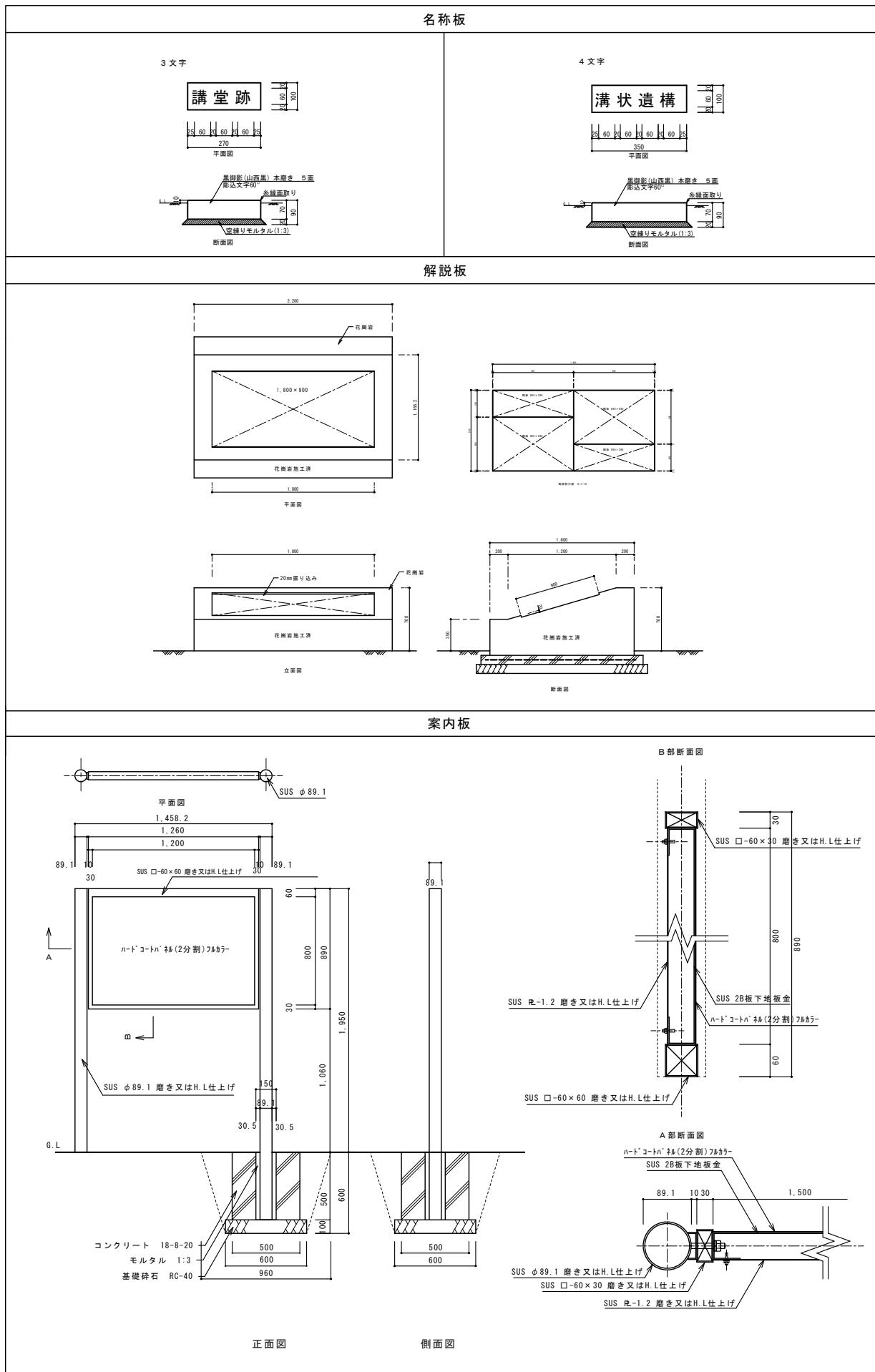


解説板



案内板

写真11 学習施設整備状況



第17図 看板詳細図

第8節 周辺の整備

指定地の隣接地は柄本廃寺の活用を図るために公有化を図り、史跡と合わせて活用できる公園を整備した。整備に当たっては、地域活性化事業債を利用している。なお、事業経費については第2章第3節を参照されたい。整備の内容や整備手法については史跡柄本廃寺跡調査整備委員会で検討を行い、現地での指導を受けながら整備した。特にトイレについては委員会で時間をかけて検討した。トイレは利活用のためには必要な施設ではあるが、周辺に水道施設、電気施設等が無いのでコスト的に難しい、また日常の維持管理が困難であることから設置については見送ることになった。

整備した箇所は駐車場、四阿の設置、芝生広場、園路整備、小川整備、植栽整備である。駐車場は史跡の利用者及び公園利用者にとって必要不可欠な施設である。駐車場の入口は県道から入れるように用地の西端に整備し、県道からの入口には鳥取県が標識を設置している。駐車場の舗装は3色のインターロッキング舗装をしている。また駐車場から管理車両が出入りできるようにし、一般車両が入れないように埋設式の車止めを設置した。駐車場周りには史跡から車両が見えないようにするためにサザンカの生垣を作った。

芝生広場は野芝で整備し、四阿は芝生広場の西端に整備した。規模は4800×4800の正方形で、土間コンクリートは金テコ押エで、ベンチ2脚、テーブル1脚を備え付けている。また南側1面は展示等を行うことができるよう壁面にし、縁石には園路と同様の御影石(G 663)を使用した。また積雪が多いので、積雪2mまで耐えることができるようしている。

園路は史跡指定地から指定地北側の一段高くなった展望スペースへつながるように整備した。園路は碎石を敷いたのちに真砂土及びセメント、MR-7を混ぜ合わせた透水性真砂土舗装(t=5)で施工し、縁石には御影石(G 668)を使用し、その外側に寺院地内の整備で解体した石積み畦畔の石材を再利用した。

小川は計画地西側地区に整備した。これは利活用を促進するために地元からの設置の要望があり、ホタルが生息できるような、いわばビオトープ状の水路に整備した。水は北側の谷川から取水し、既設水路をとおり途中で分岐させて小川に流れ込むようにした。水路の底には防水シートを設置し、埋戻しを行った後、碎石を敷き、真砂土及びセメント、MR-7を混ぜ合わせた透水性真砂土舗装(t=5)を施工した。水辺周りにはセキショウを植栽し、水路の周りにはコグマザサ、タマリュウを植栽した。

整備した駐車場の北側にはかつての棚田があり、棚田が営まれなくなった後はウメが栽培されていた。当初計画ではウメの補植を行い、梅林のように整備する計画になっていたが、整備前に繁茂した蔓植物や積雪によって折損したものが多く、また委員会でもウメは果実をとる目的の栽培植物であり、定期的な剪定が必要であり、維持していくのは難しいという意見が出され、梅林として整備する計画は断念せざるを得なかった。このため棚田部分は石積みが見えるように整備し、春はヤマザクラ、ソメイヨシノ、エドヒガンの3種類の桜、夏は花期の長いサルスベリ、秋は紅葉のイロハモミジという風に四季を通じて楽しめるような樹種を植栽した。



園路



四阿



小川整備



駐車場



植栽整備



体験学習広場



木橋



積雪状況(1m75cm)

写真12 栄本廃寺跡整備状況

第18図 基工図



第5章 管理・運営計画

第1節 施設・植栽等の管理

日常の維持については月1回の定期点検及び台風等の気象警報の出された後に行っている。点検項目等については表8のとおりである。月1回の遺構を点検する際にはできるだけ同一方向からデジタルカメラで写真を撮影し、変化が見られるかどうかを確認している。特に金堂跡北側の犬走り状石敷遺構については全体が分かるように分割写真を撮り、点検を行うようにしている。また地元の方にも異常があれば連絡をしていただくように依頼をしており、緊急時に対応できるようにしている。

植栽は史跡の景観を左右する重要な役割を担っており、定期的な維持管理が行われていなければ史跡の活用を図ることができない。これは史跡地内のみならず、公園的な整備を実施した指定地外の部分にも同様のことと言える。

芝を張った場所については指定地外を含めた範囲を年2回程度業者に委託し、その他に芝生の生育状況や雑草の状況に応じて年数回程度おこなう必要がある。また必要に応じて除草剤の散布等も必要になるであろう。

樹木の剪定については降雪による折損が多くみられるため状況に応じて適宜行い、樹勢の維持を図る必要がある。また隣接地には竹林が所在しているので、春先～梅雨時期にかけて進入してきた竹を駆除する必要がある。

第2節 運営計画

史跡柄本廃寺跡の基本計画では以下のような位置づけがなされている。

- (1)貴重な歴史的文化遺産としての価値を有する場
- (2)地域の歴史や文化を体感し、学習できる場
- (3)豊かな自然の中で歴史に思いを馳せることができる場

上記のような場を市民に提供するためには行政だけでは限界が生じてくると考えられ、地元の団体やガイドクラブ等と連携を図り、将来的には地域の方を中心に保存・活用団体を作ってもらい、管理運営を行っていくような仕組みづくりが必要であろう。

今後活用していくためには柄本廃寺跡だけでなく、周辺の雨滝や学行院、梶山古墳といった観光スポットや史跡と連携し、周遊的なルートマップの作成などの工夫をしなければならない。平成22年度は史跡梶山古墳や史跡池田家墓所などをめぐるバスツアーを実施し、柄本では因幡の傘踊りといった民俗芸能も合わせて行ったところ、ツアーは募集定員を大きく上回る申し込みがあり、非常に好評であった。また市内の小学校や中学校等の学習の中に取り込んでもらう仕組みづくりも活用するに当たっては重要になってくる。今後はそういった団体を受け入れができる体制づくりをしていかなければならない。特に現地にはトイレや電気がないため、利活用をしていくためにはその都度仮設トイレや発電機等のリースを検討していかなければならない。

柄本の春はヤマザクラやソメイヨシノといった桜、夏はサルスベリ、夏の夜は大石川でホタルを楽しむ、秋は紅葉といったように豊かな自然を楽しめる空間があり、なおかつ歴史を体感することができる場所である。四季折々のたよりをインターネット等を通じて伝えていくような情報発信が必要不可欠であろう。冬の積雪は多い時では2mを超えるときがあり、市内の中でも豪雪地帯に該当し、冬期間の活用はなかなか難しい状況であるが、委員会の中でも雪灯籠を作るなどの活用の提案もなされている。

表8 維持管理

	施設名	作業内容	点検等の回数
遺構	東塔跡	・塔心礎の点検（異常が確認された場合は速やかに必要な措置を行う） ・張芝の管理、木の剪定	定期点検：月1回
	南塔跡	・塔心礎の点検（異常が確認された場合は速やかに必要な措置を行う） ・張芝の管理	定期点検：月1回
	講堂跡	・基壇・礎石・犬走り状の石敷遺構の点検（異常が確認された場合は速やかに必要な措置を行う） ・上面の透水性真砂土舗装の点検	定期点検：月1回
	金堂跡	・基壇・犬走り状の石敷遺構の点検（異常が確認された場合は速やかに必要な措置を行う） ・上面の透水性真砂土舗装の点検 ・張芝の管理	定期点検：月1回
	溝状遺構	・透水性真砂土舗装の点検（異常が確認された場合は速やかに必要な補修を行う）	定期点検：月1回
施設	園路	・透水性真砂土舗装の点検（異常が確認された場合は速やかに必要な補修を行う） ・縁石の点検	定期点検：月1回
	木橋	・床板の点検（異常が確認された場合は速やかに必要な補修を行う）	定期点検：月1回
	案内板	・盤面の点検（異常が確認された場合は速やかに必要な補修を行う）	定期点検：月1回
植栽	芝生	・露出展示している部分の芝生を適切な長さに刈込み、美観等を維持する。	刈込：年2回 除草剤散布：適宜 灌水：適宜
	樹木	・折損等の点検（必要に応じて適宜剪定を行う）	定期点検：月1回 剪定：適宜



因幡の傘踊り



バヌター

写真13 活用状況

第6章 今後の課題について

史跡柄本廃寺跡の整備では復元展示と露出展示を行っている。東塔跡及び南塔跡の塔心礎はこれまで露出しており、環境に大きな変化はないが、金堂跡は埋もれていたものを発掘調査で露出させ、石材の保存処理を行っているとはいえ、環境が大きく変化している。今後は経過を観察するしかないが、石材が劣化していく可能性は十分考えられる。委員会の中でも石材の劣化については検討がなされ、劣化の進行が見られた場合は埋戻しを行う必要があると指導を受けている。これは金堂跡のみならず、両塔の心礎にも同様のことが言える。また整備中に起った問題として湧水が挙げられる。

寺院地の整備の際に述べたが、講堂跡北側の湧水は整備着手直後に生じたため暗渠管を敷設することで対応を取ることが出来たが、東塔跡北側丘陵裾部及び金堂跡については整備前の発掘調査時や整備中盤までは見られなかつたが、整備終了間際あるいは整備後に生じたものである。

金堂跡は犬走り状の石敷遺構の東側中ほどから北側コーナー部分から湧水が生じていることが判明した。湧水は大雨の後や雪解けの時に生じていることから、整備によって周辺の環境が大きく変わったことが要因として考えられる。今のところ石材の劣化が進行している状況は見られないが、今後何らかの処置を検討する必要があろう。

東塔跡北側丘陵裾部も整備によって大きく環境が変わったことが考えられるが、大雨の後や雪解け時にはにじみ出るというよりは吹き出すような状況見られ、東塔跡及び金堂跡の方へ流れていかないよう土のうを設置し、一時的な対応を取っているが、抜本的な解決にはなっていない。金堂跡の湧水と同様に経過を観察するしかないが、今後何らかの対応をとる必要があると考えられる。

金堂跡の石材については薬剤を塗布することで保存処理を行ったが、経年の変化が考えられることから、5年～10年程度の間隔で再処理をする必要があると考えられる。また東塔及び南塔心礎は経年の劣化が認められないことから保存処理を行っていないが、今後劣化等が認められれば、埋戻し等の対応を含めてどうするかを関係機関と協議し、史跡の本質的な価値の部分を損なわないようにしっかりと保存に努める必要があろう。

活用という面では前章でも述べたように関係機関と協力をしながら進めていく必要がある。特に地元の柄本自治会あるいは大茅地区とは今後の史跡の維持管理等も含めて協力しながら進めていかなければならない。史跡整備は整備して終了ではなく、整備後いかに活用していくかが重要である。8年間にわたる整備が終了し、今後はいかに活用する仕組みを作れるかが柄本廃寺跡に課せられた課題である。平成22年度以降年1回の解説員付の公開を行っているが、見学者からは非常に好評である。今後は四季を通じて楽しめる柄本廃寺の活用イベントを行政と地元が協働しながら進めていくように努力しなければならない。

報告書抄録

史跡柾本廃寺跡発掘調査報告書

平成25(2013)年3月発行

編集・発行 鳥取市教育委員会

印刷所 有限会社 萤光社
